

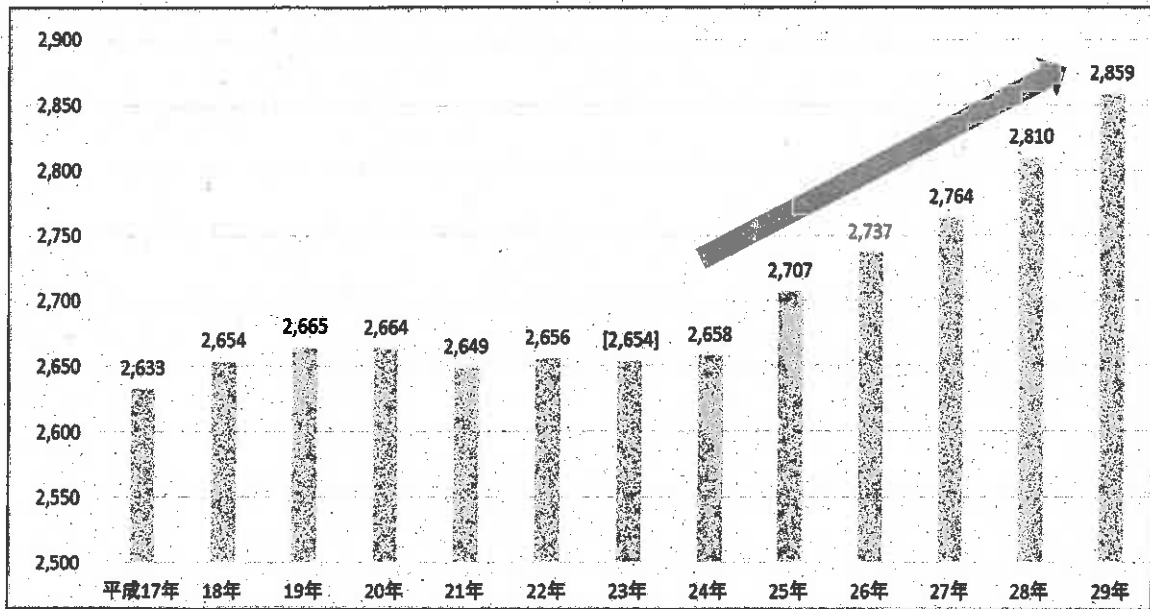
「新総合計画策定懇話会」第二回生活部会

別紙資料（データ集）

項目	ページ
女性の活躍支援	1
D V被害等	13
消費生活相談	16
ひきこもり実態調査	30

女性の就業者数は、5年で201万人増加(2012~17年)

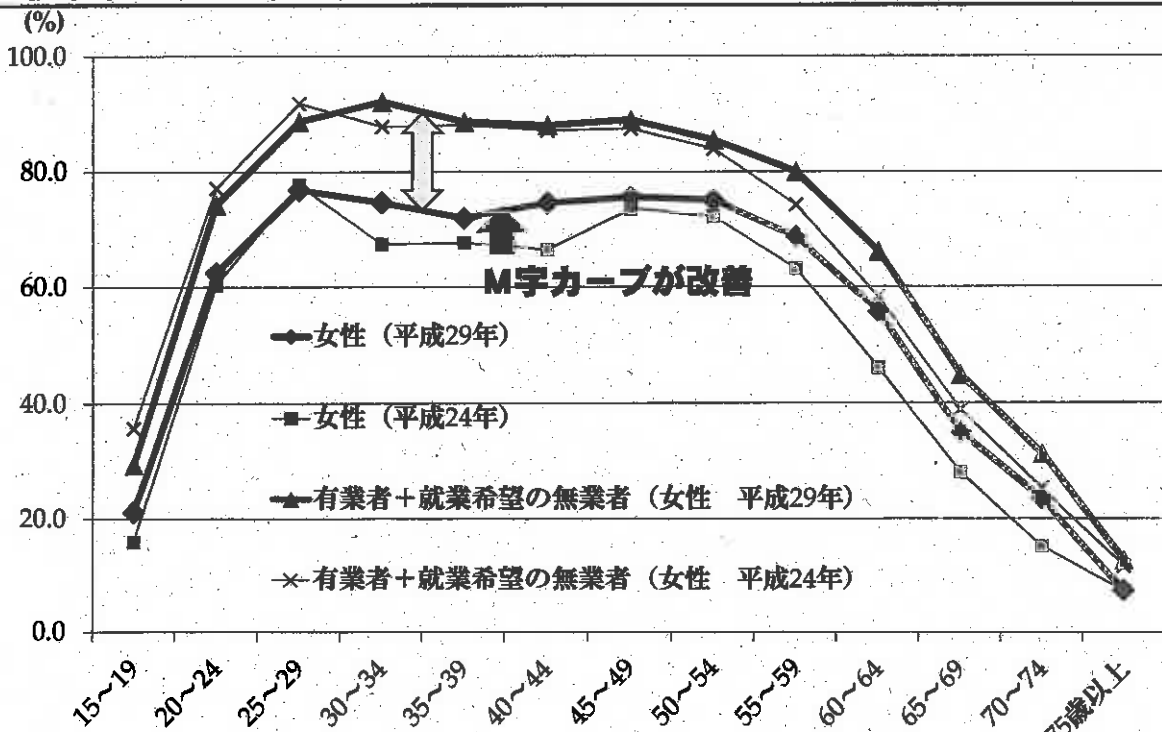
女性の就業者数の推移(全国)



(備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成
 2. 平成23年の就業者数は、総務省が補完的に推計した値

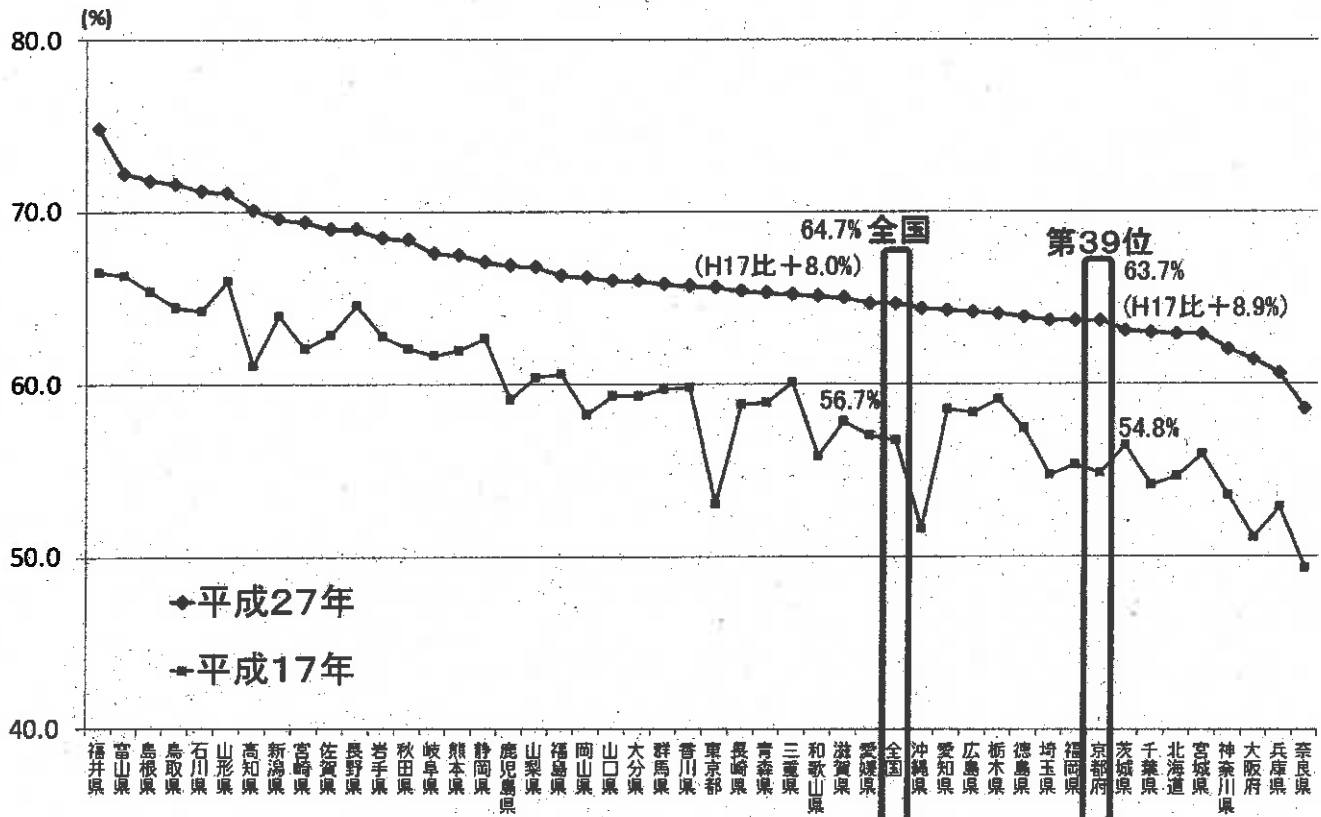
女性の年齢階級別有業率(京都府)

- M字カーブは改善傾向→台形に近づいている。
- 就業希望の無業者が、依然として一定割合存在。(まだまだ働きたい女性が存在)

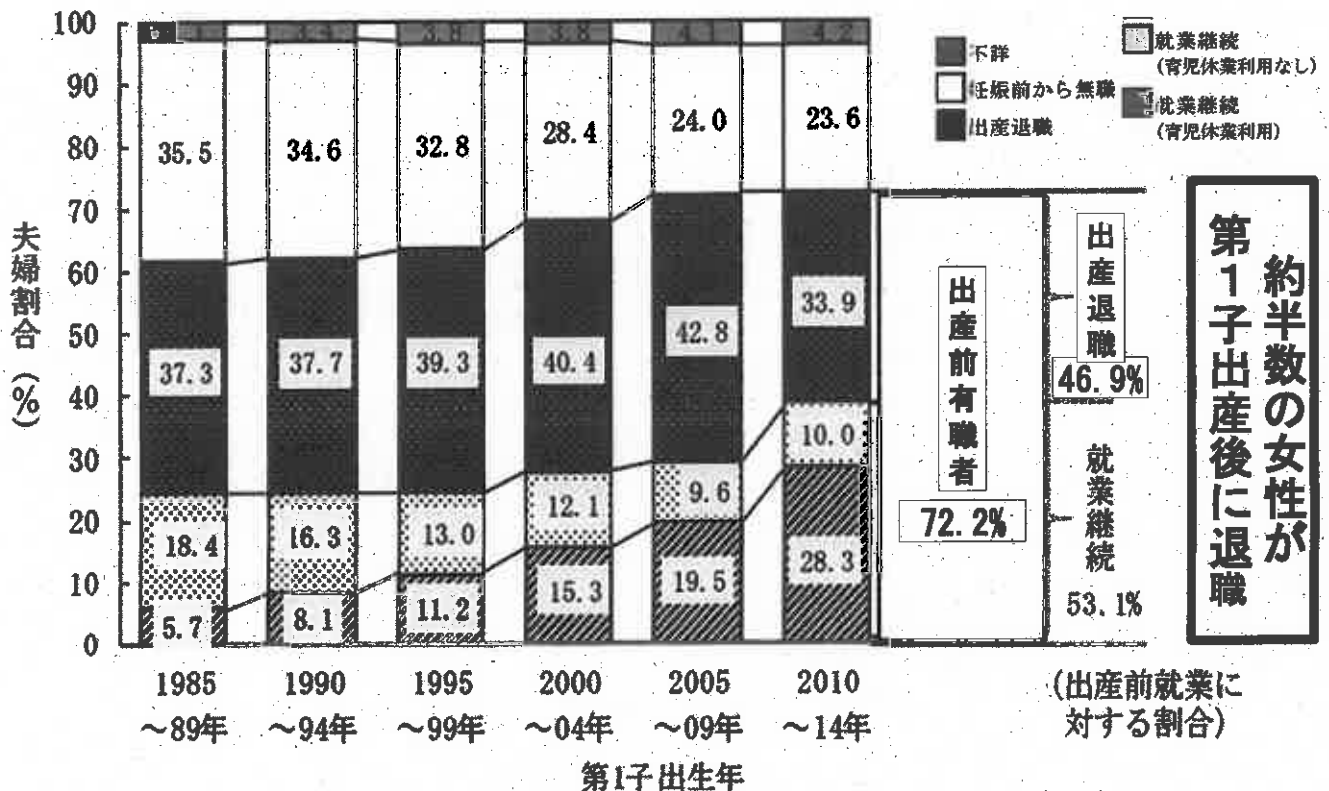


(備考) 総務省「就業構造基本調査」より作成

都道府県別 女性の就業率(15~64歳) (全国比較)



第1子出生年別に見た、第1子出産前後の妻の就業変化(全国)

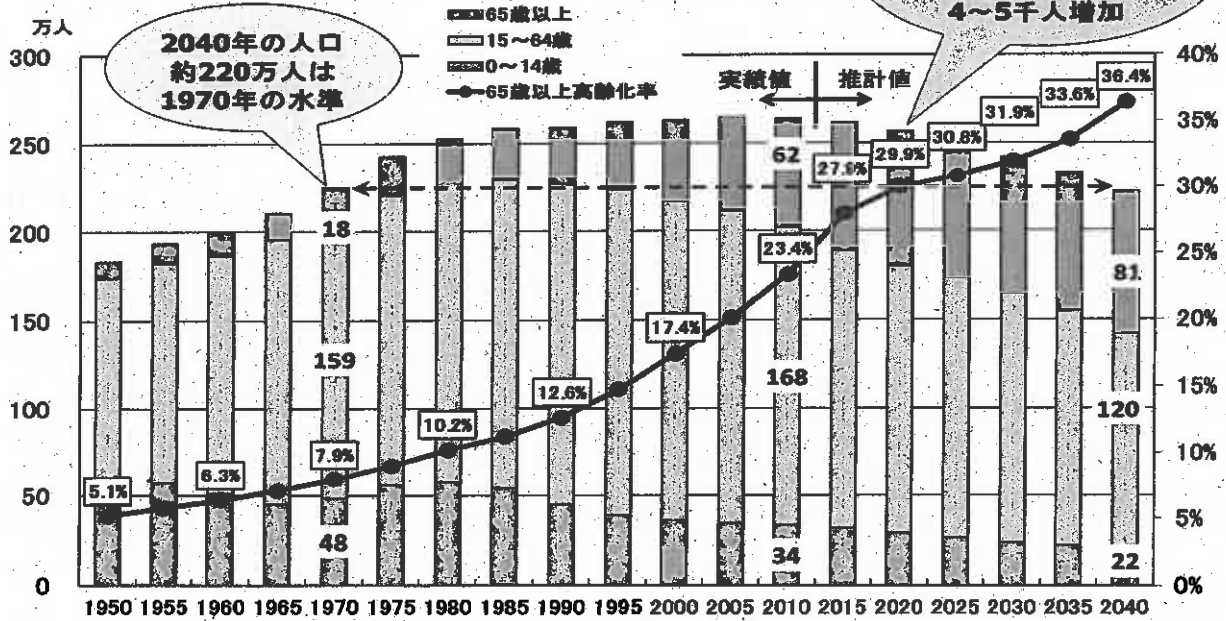


国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」より作成

今、そしてこれからの社会は？ = 人口急減・少子高齢化の進展

- 京都府の将来推計人口は、今後急速に減少
- 2010年: 約261万人 → 30年後(2040年): 約222万人(▲15%)
- 合計特殊出生率: 1.34 ← 全国ワースト4位(全国平均: 1.44)

年間死亡者数
2013年は2.5万人。
2020年には
4~5千人増加



※国立社会保障・人口問題研究所 推計

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(概要)

自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要。このため、以下を基本原則として、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る。

- ▶ 女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること
- ▶ 職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること
- ▶ 女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと

H27.8月可決・成立

基本方針等の策定

- 国は、女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針を策定(閣議決定)。
- 地方公共団体(都道府県、市町村)は、上記基本方針等を勘案して、当該区域内における女性の職業生活における活躍についての推進計画を策定(努力義務)。

事業主行動計画の策定等

- 国は、事業主行動計画の策定に関する指針を策定。
- 国や地方公共団体、民間事業主は右記の事項を実施(労働者が300人以下の民間事業主については努力義務)。
- 国は、優れた取組を行う一般事業主の認定を行うこととする。

- ▶ 女性の活躍に関する状況の把握、改善すべき事情についての分析
【参考】状況把握する事項: ①女性採用比率 ②勤続年数男女差 ③労働時間の状況 ④女性管理職比率等
- ▶ 上記の状況把握・分析を踏まえ、定量的目標や取組内容などを内容とする「事業主行動計画」の策定・公表等(取組実施・目標達成は努力義務)
- ▶ 女性の活躍に関する情報の公表(省令で定める事項のうち、事業主が選択して公表)

女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置

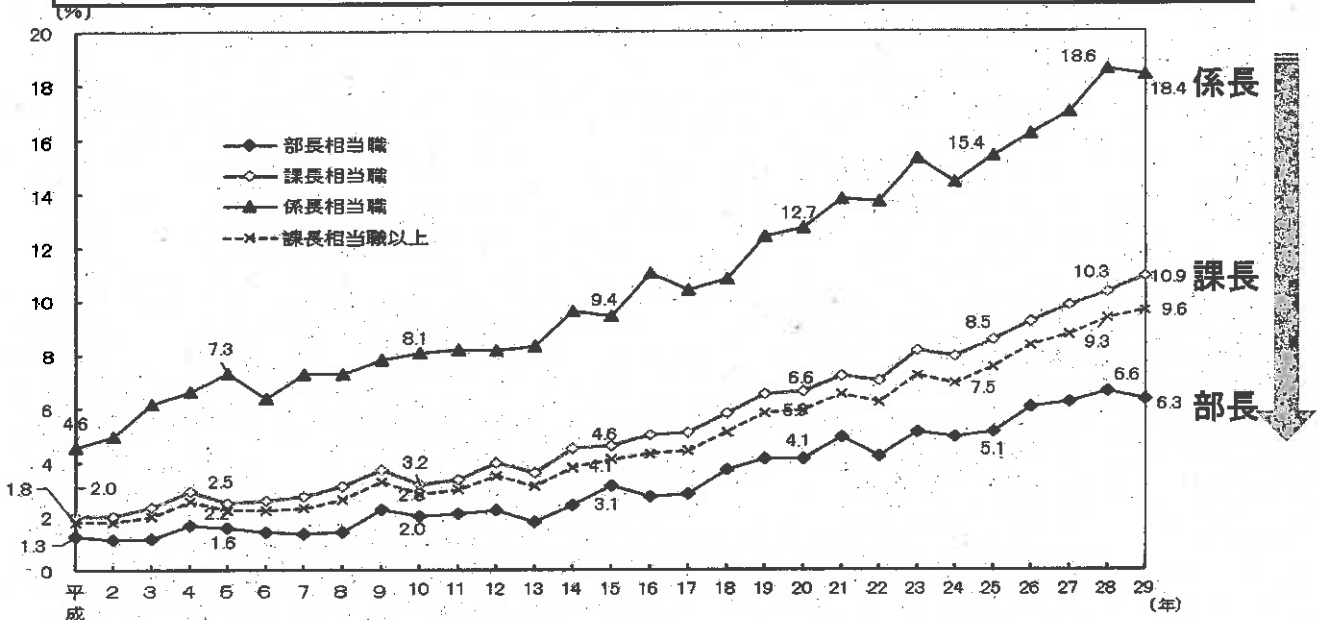
- 国は、職業訓練・職業紹介、啓発活動、情報の収集・提供等を行うこととする。地方公共団体は、相談・助言等に努めることとする。
- 地域において、女性活躍推進に係る取組に関する協議を行う「協議会」を組織することができることとする(任意)。

その他

- 平成27年9月4日施行(事業主行動計画の策定については、平成28年4月1日施行)。
- 10年間の時限立法。

民間企業の管理職等に占める女性割合の推移(全国)

●職位が上がるにつれて、女性割合は下がっていく傾向。



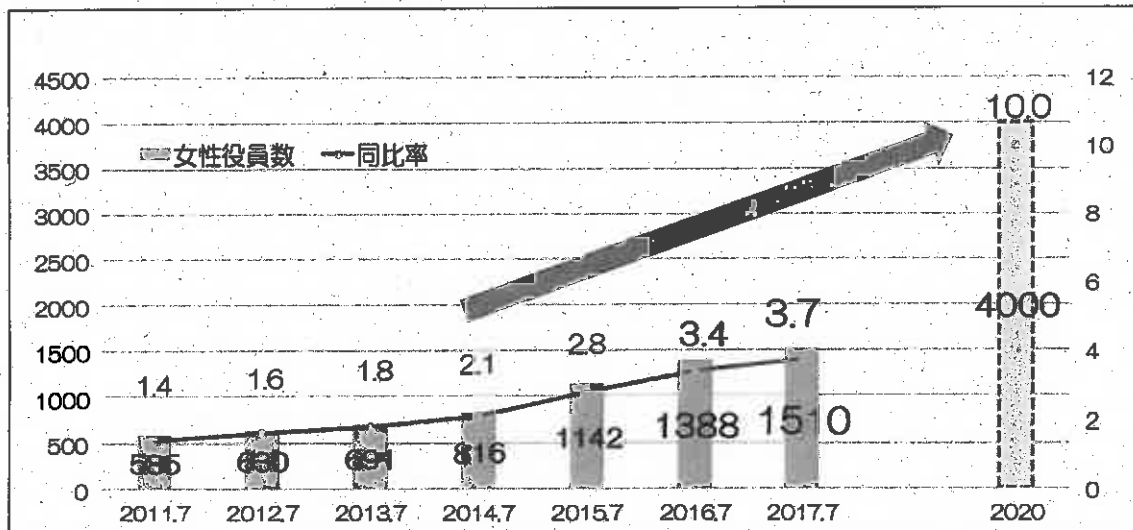
(備考)

1. 各年6月時点、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。
2. 常用労働者100人以上を雇用する企業に属する労働者のうち、雇用期間の定めがない者における役職者。
3. 課長相当職以上は、課長相当職+部長相当職の値。
4. 管理職の定義について
 ・部長級：事業所で通常「部長」又は「局長」と呼ばれている者であって、その組織が2課以上からなり、又は、その構成員が20人以上(部(局)長を含む。)のもの
 ・課長級：事業所で通常「課長」と呼ばれている者であって、その組織が2係以上からなり、又は、その構成員が10人以上(課長を含む。)のもの

上場企業における女性役員数(全国)

●2012~17年の5年で約2.4倍になっているが、2020年に10%の目標達成は困難な状況

上場企業の女性役員数の推移



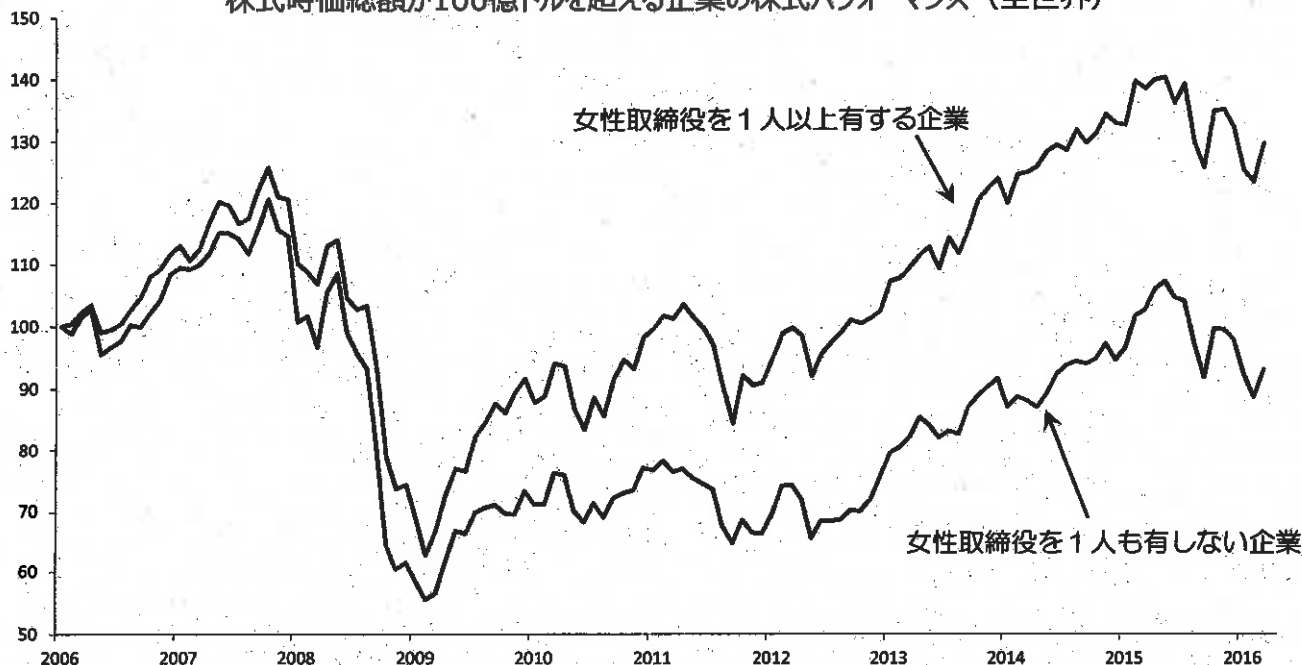
出典：東洋経済新報社「役員四半報」

(注)：調査時点は原則として各年7月31日現在。調査対象は、全上場企業。ジャスダック上場会社を含む「役員」は、取締役、監査役、指名委員会等設置会社の代表執行役及び執行役

経営戦略としての女性活躍(全国)

●女性取締役のいる企業の方が、いない企業に比べ、株式パフォーマンスが良い

株式時価総額が100億ドルを超える企業の株式パフォーマンス (全世界)



(出所) Credit Suisse (2016年4月) "performance update: The CS Gender 3000: Women in Senior Management"
 (注) 2006年1月を100とし、各ポートフォリオの時価総額月次伸び率で延伸。各年末に時価総額及び役員構成を再評価しポートフォリオを修正し、修正後ポートフォリオの時価総額伸び率で翌年分を延伸。

京都府における女性職員の登用状況

○京都府における女性職員の登用状況(※知事部局のみ)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
管理職 (課長級以上)	10.6% (55名)	12.0% (63名)	13.2% (72名)	14.8% (80名)	15.9% (87名)
役付 (主任以上)	26.6% (815名)	29.1% (919名)	29.4% (1,000名)	29.9% (995名)	31.1% (1,020名)

○全国における女性管理職員(課長級以上)の登用状況(※議会、監査、人委、教委、警察含む(教員、警察官除く))

全国順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
平成29年度	東京都 17.4%	京都府 14.7%	神奈川県 14.2%	鳥取県 12.2%	富山県 11.7%	香川県 10.7%	福岡県 10.2%	岐阜県 10.1%	千葉県 9.8%	福井県 9.6%
平成28年度	東京都 17.0%	神奈川県 14.0%	京都府 12.7%	鳥取県 11.8%	富山県 10.6%	福岡県 9.9%	香川県 9.7%	岐阜県 9.6%	福井県・山梨県 8.8%	
平成27年度	東京都 16.5%	鳥取県 11.8%	神奈川県 11.0%	京都府 10.9%	福岡県 9.1%	富山県 8.7%	山梨県 8.3%	岐阜県 8.3%	新潟県 8.0%	香川・高知 7.9%
平成26年度	東京都 16.2%	神奈川県 11.3%	鳥取県 10.1%	京都府 9.7%	高知県 8.7%	新潟県 8.0%	香川県 7.4%	山梨県・岐阜県 7.3%	福岡県 7.1%	

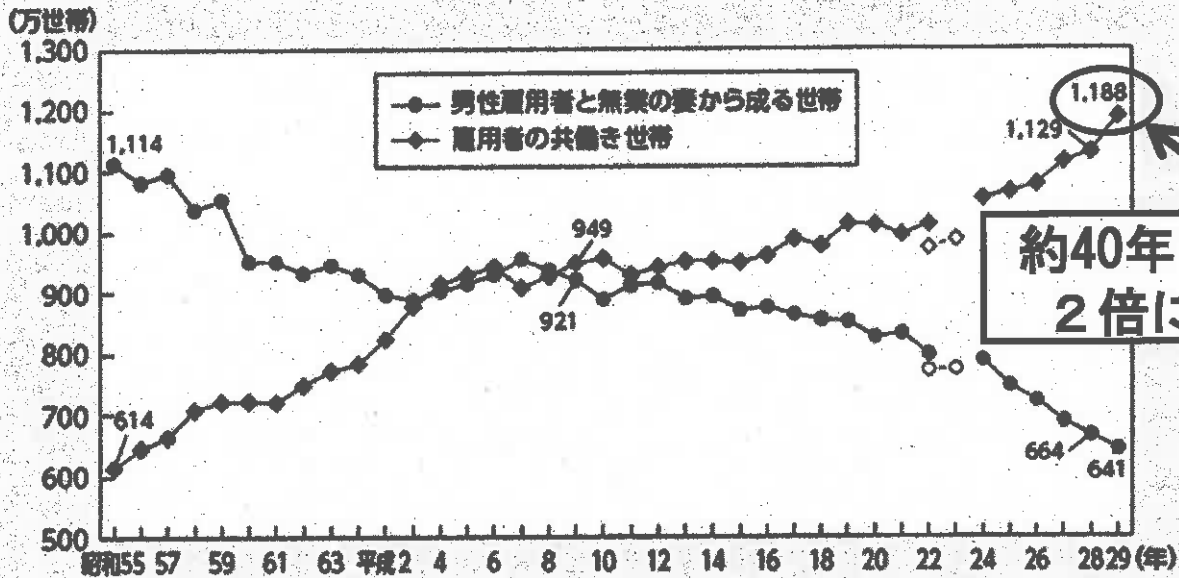
*内閣府男女共同参画局調査

○京都府における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(H28.4.1策定)

- ◆計画期間 平成28年度～31年度(4年間)
- ◆基本方針
 - ・女性登用について全国トップグループの現状を維持、更に登用を推進
 - ・男性も女性も働きやすい職場環境づくりを推進
- ◆数値目標
 - ・管理職の女性割合 17% (⑩まで)
 - (女性登用関係) ・役付職員の女性割合 30% (⑩まで)

共働き世帯数の推移 (全国)

●「共働き世帯」が「専業主婦世帯」を一気に上回り、差は拡大中

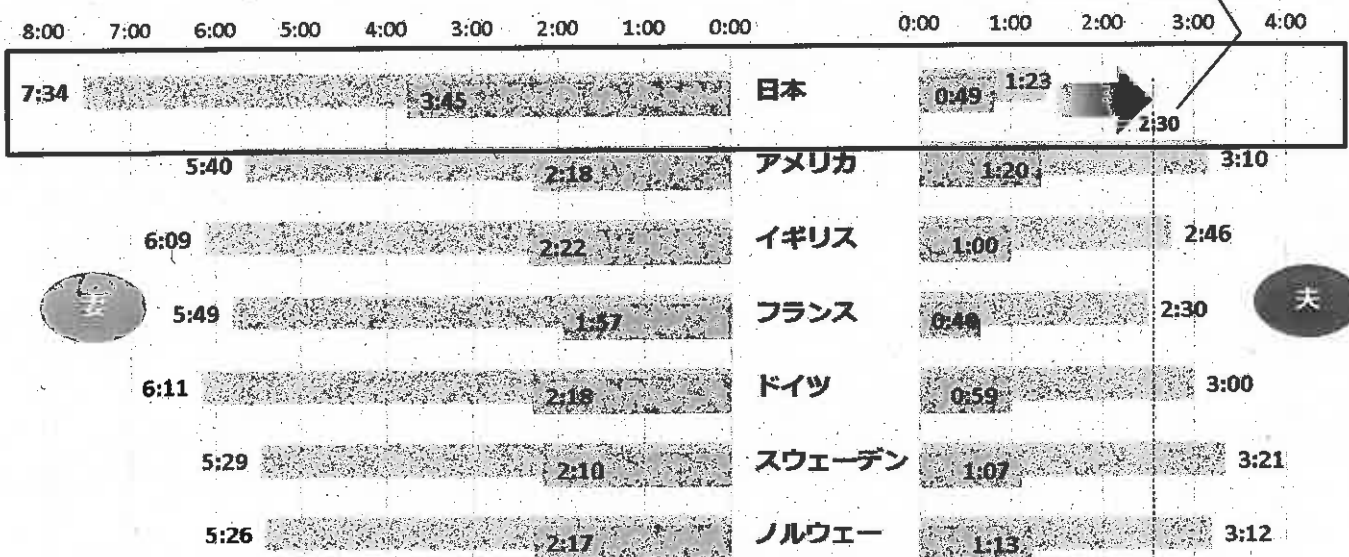


- (備考) 1. 昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月)、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦共に非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)の世帯。
4. 平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び千葉県を除く全国の結果。

6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事・育児関連時間 (週全体1日当たり)

●我が国の男性の家事・育児に費やす時間は、世界的に見ても最低水準 (女性の1/7以下)

国の計画目標

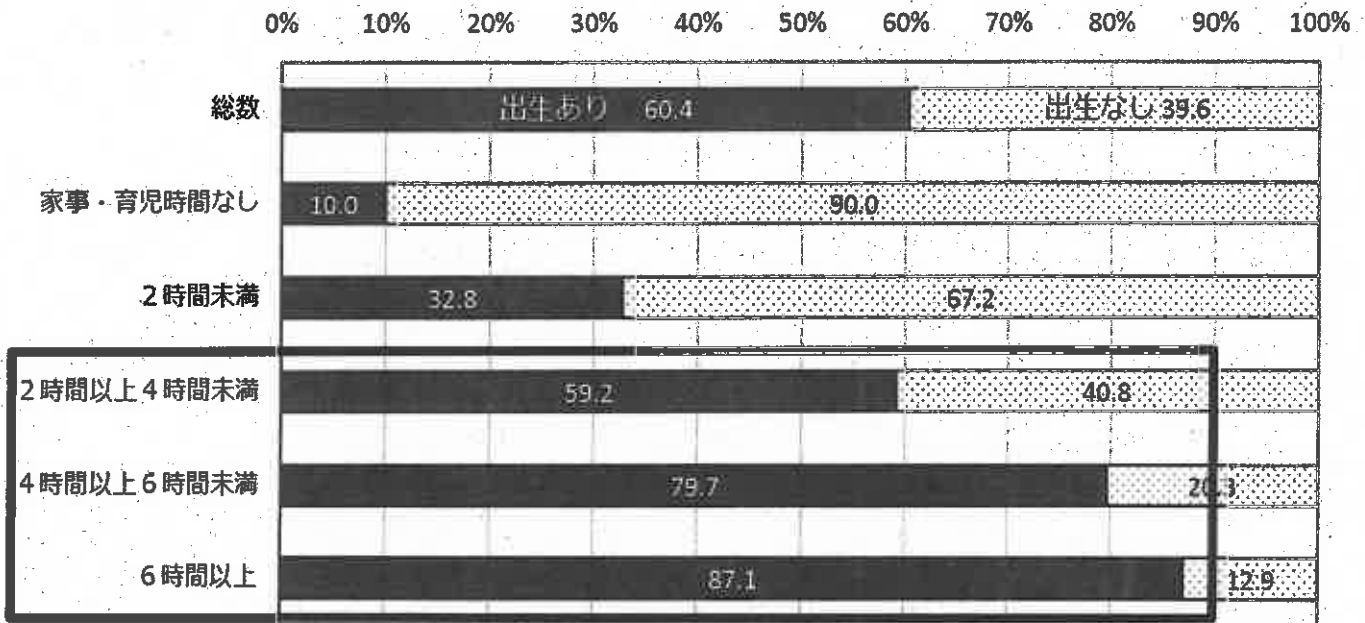


家事・育児関連時間

うち育児の時間

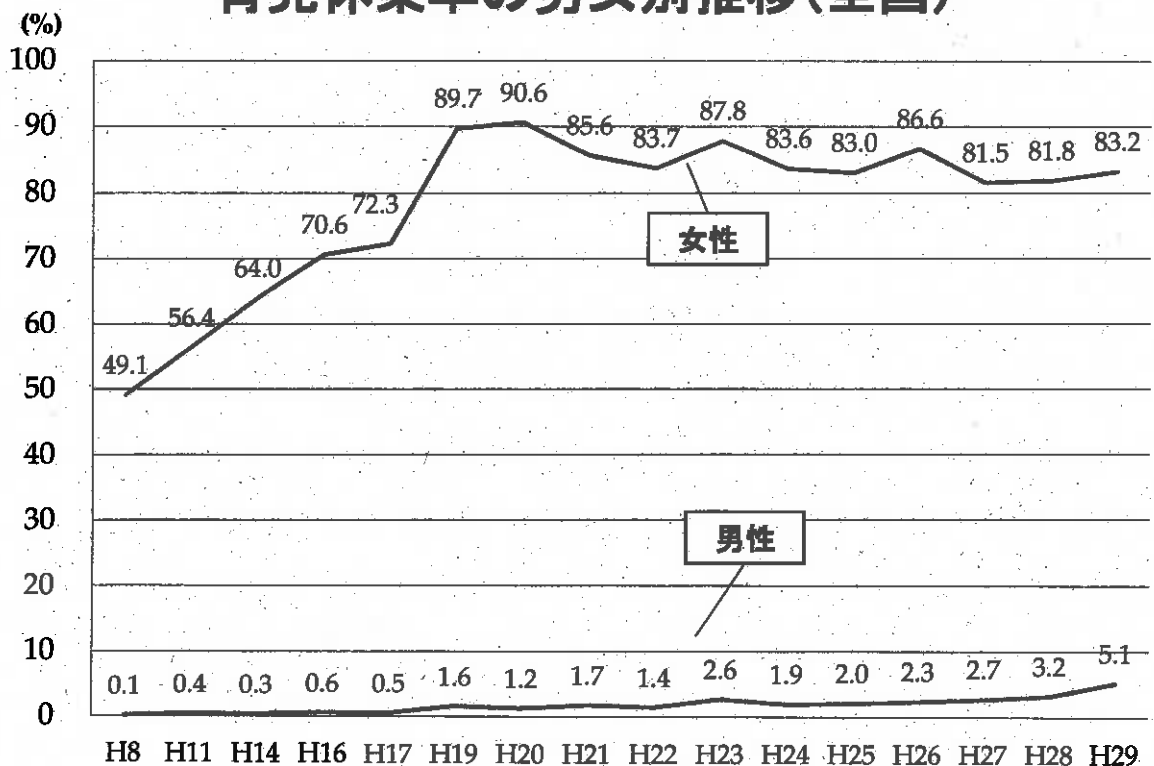
※「第4次男女共同参画基本計画」における2020年の6歳未満の子どもを持った夫の育児・家事関連時間は2時間30分が目標。
 総務省「平成28年社会生活基本調査」、Bureau of Labor Statistics of U.S. "American Time Use Survey" (2016)及びEurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004)より作成。

●子どもがいる夫婦の、夫の家事・育児時間が長いほど第2子以降の出生割合が高い。
 →男性の家事・育児に対する意識・行動が、社会にも大きな影響を与えているのではないか。



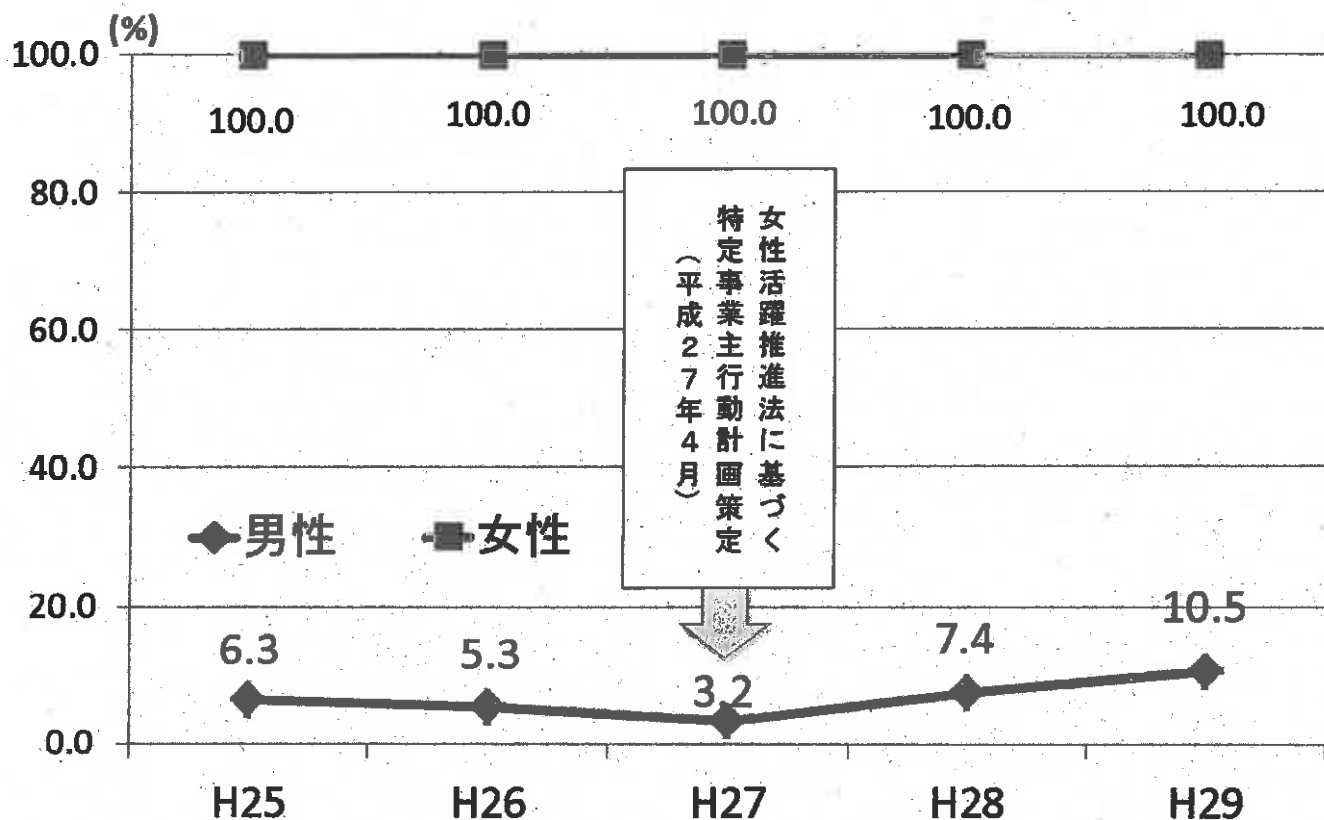
※厚生労働省「第14回 21世紀成年者縦断調査(平成14年成年者)」(調査年月:平成27年11月)より作成。

育児休業率の男女別推移(全国)



厚生労働省「雇用均等基本調査」の各年度より

京都府職員の育児休業取得率



介護離職

家族類型別一般世帯数 (全国)

(単位 1,000世帯)

年次	総数	親族のみの世帯							非親族を含む世帯	単世帯
		総数	核家族世帯				核家族以外の世帯			
			夫婦のみ	夫婦と子供	男親と子供	女親と子供				
平成12年	46,782	33,595	27,273	8,823	14,904	535	3,011	6,323	276	12,911
17	49,063	34,246	28,326	9,625	14,631	605	3,465	5,918	約360	14,457
22	51,842	34,516	29,207	10,244	14,440	664	3,859	5,309	456	16,785
27	53,332	34,315	29,754	10,718	14,288	703	4,045	4,561	464	18,418

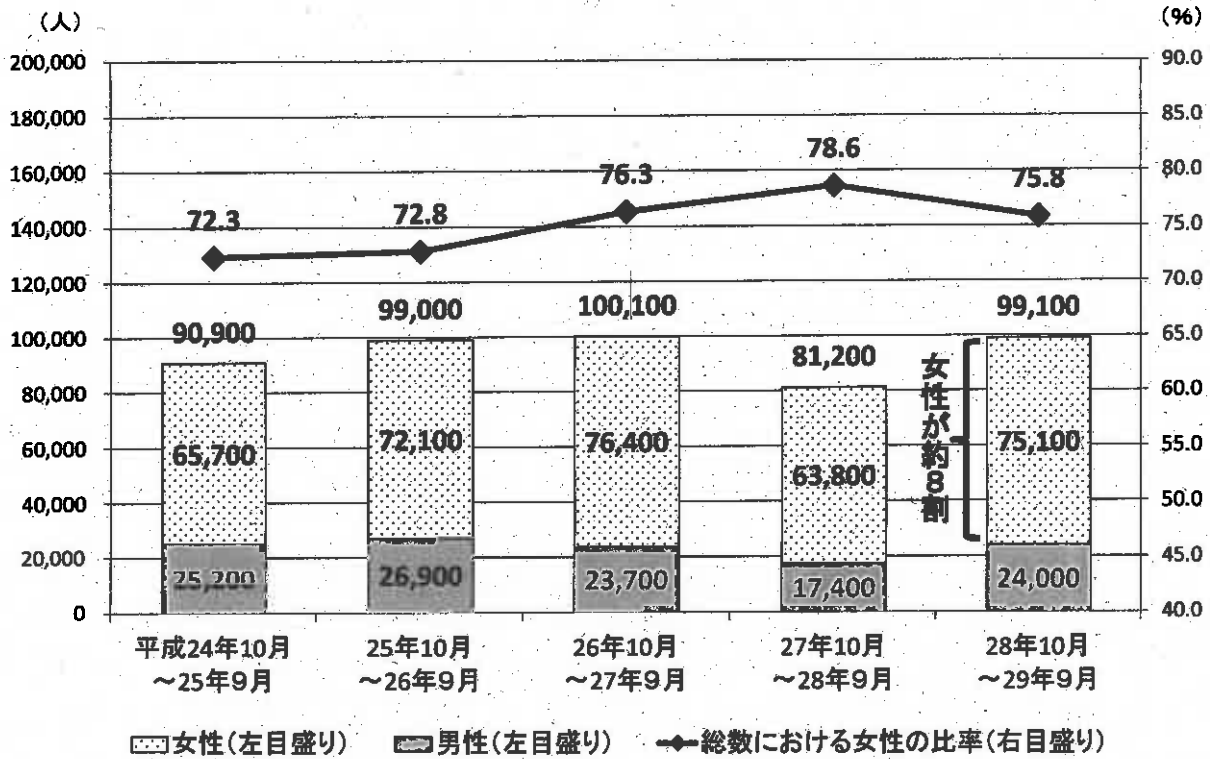
資料 総務省統計局 「国勢調査結果」

- ・共働き世帯の増加、働く介護者も増加
- ・単独世帯の増加
- ・2022年には、団塊の世代が75歳を迎える
- ・その時、団塊ジュニア層が、介護の問題に直面
- ・介護離職者

→毎年、全国で10万人(京都府では約2千人)が介護を理由に離職(H27 就業構造基本調査)

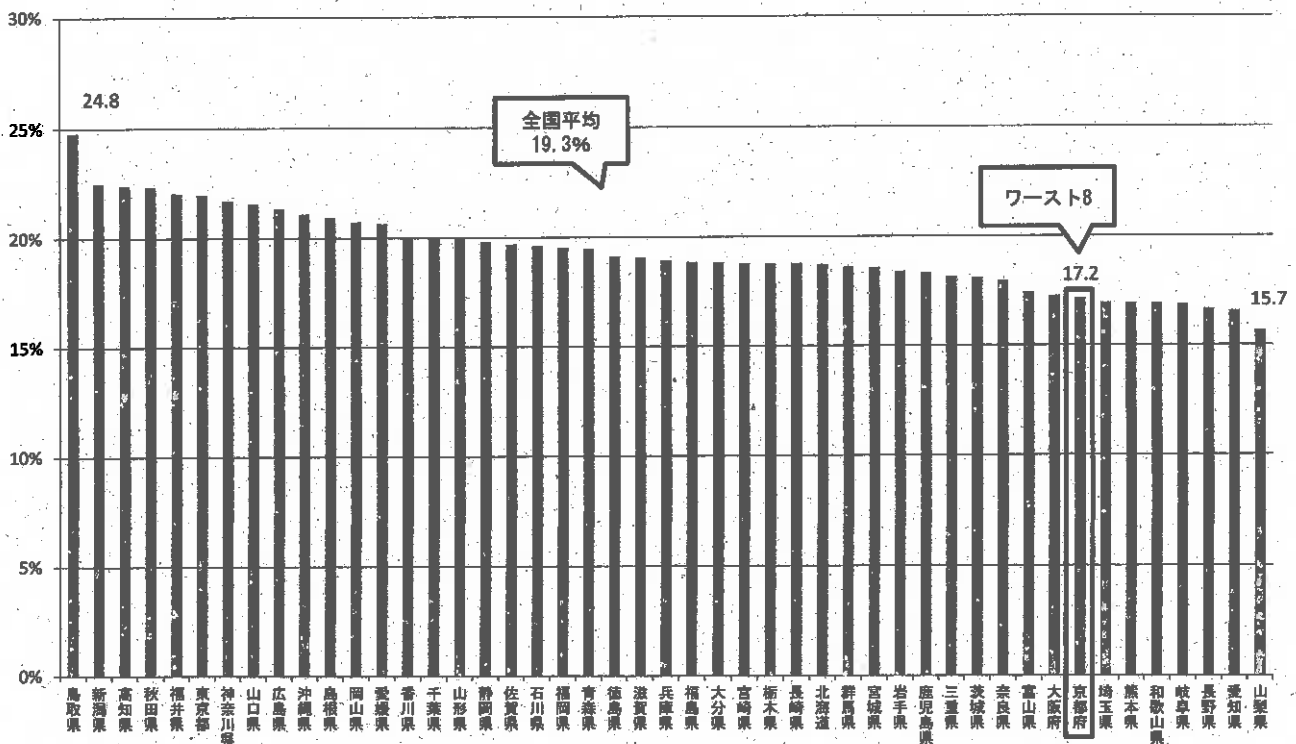
京都府の独自調査では、不本意離職は、離職者の54%

介護・看護を理由に離職した人数（全国）



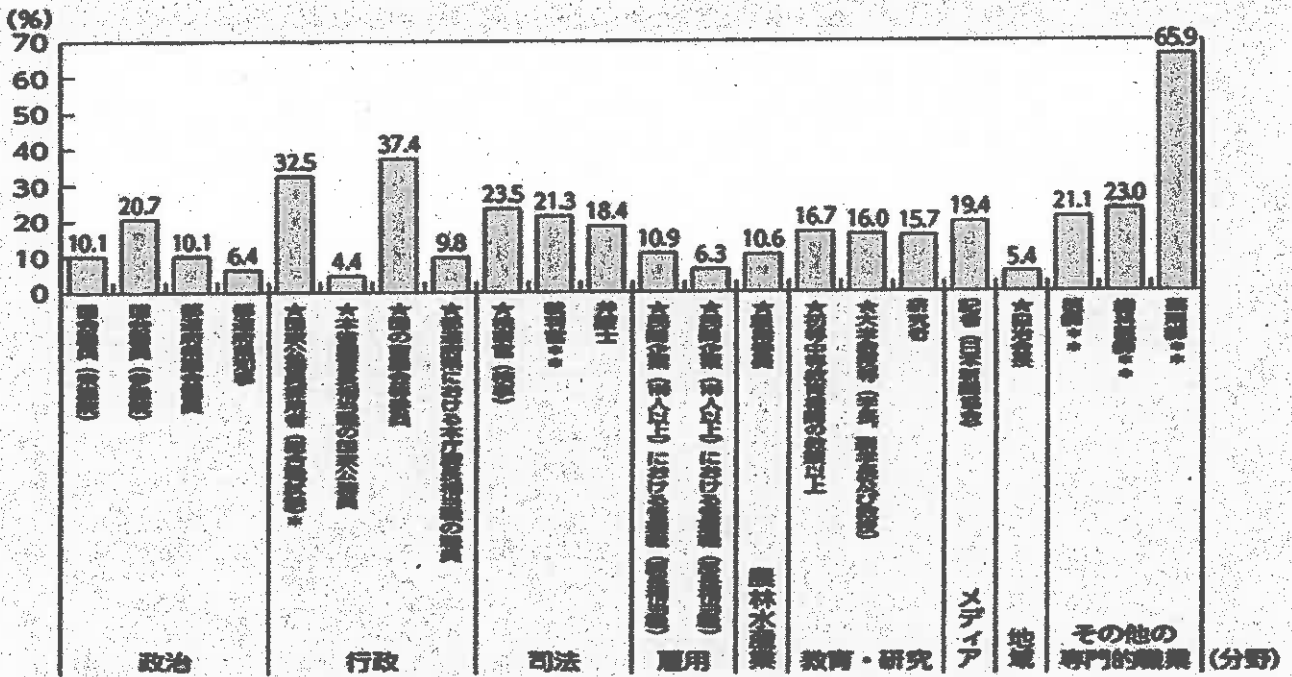
総務省「就業構造基本調査」（平成29年）より作成

起業家に占める女性の割合（全国比較）



各分野における主な「指導的地位」に女性が占める割合(全国)

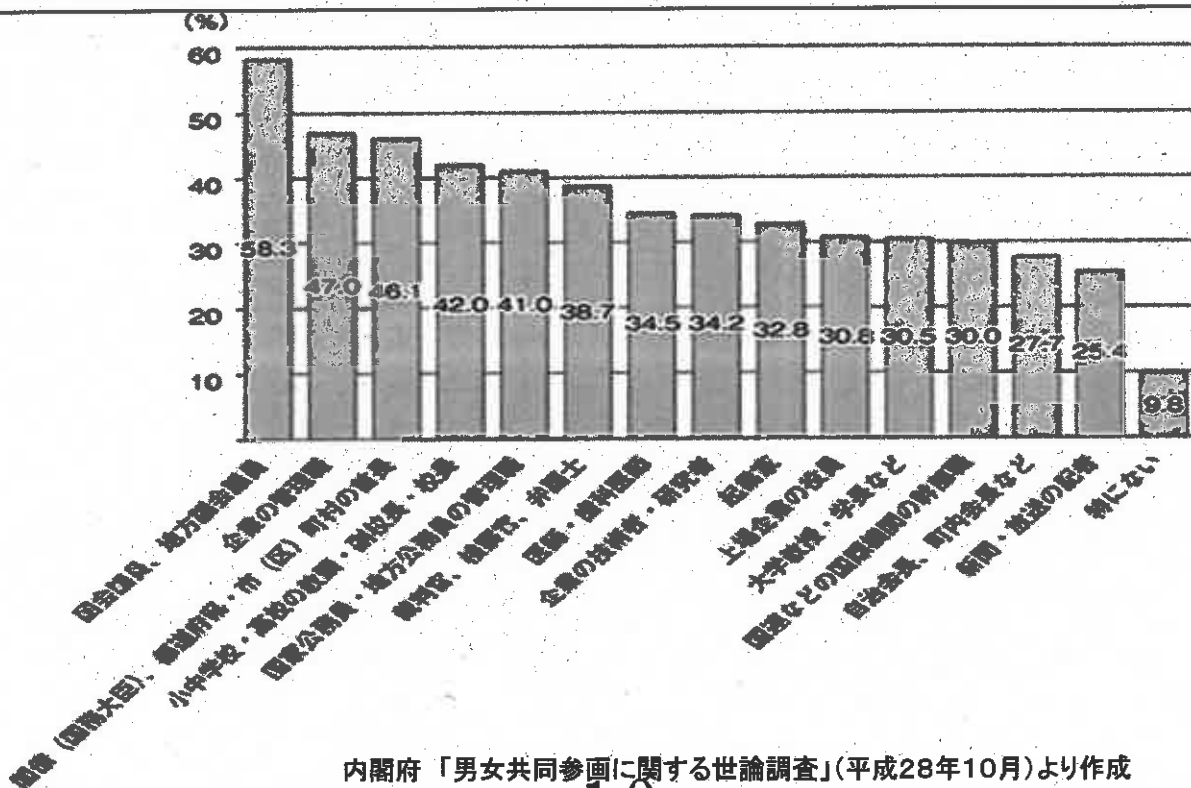
●「指導的地位」に占める女性の割合は緩やかに上昇するも、その水準は依然として低い。
 →政府が定める目標「2020年30%」は、大半で未達成の状況



(備考) 1. 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(平成29年12月)より一部情報を更新。
 2. 原則として平成29年値。ただし、★は30年値、★★は28年値。
 なお、★印は、第4次男女共同参画基本計画において当該項目が成果目標として掲げられているもの。

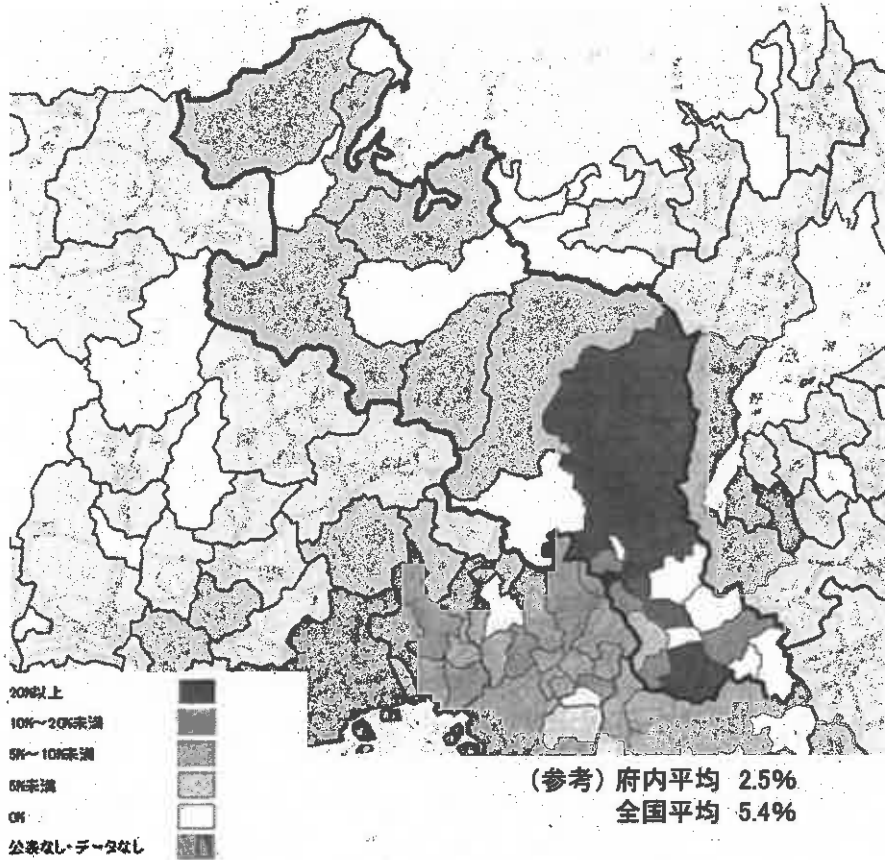
女性が増えると良いと思う職業・職種(全国)

●「国会議員、地方議会議員」「閣僚、都道府県・市(区)町村の首長」など、政治分野における指導的地位に女性が就くのが良いとする割合が高い。



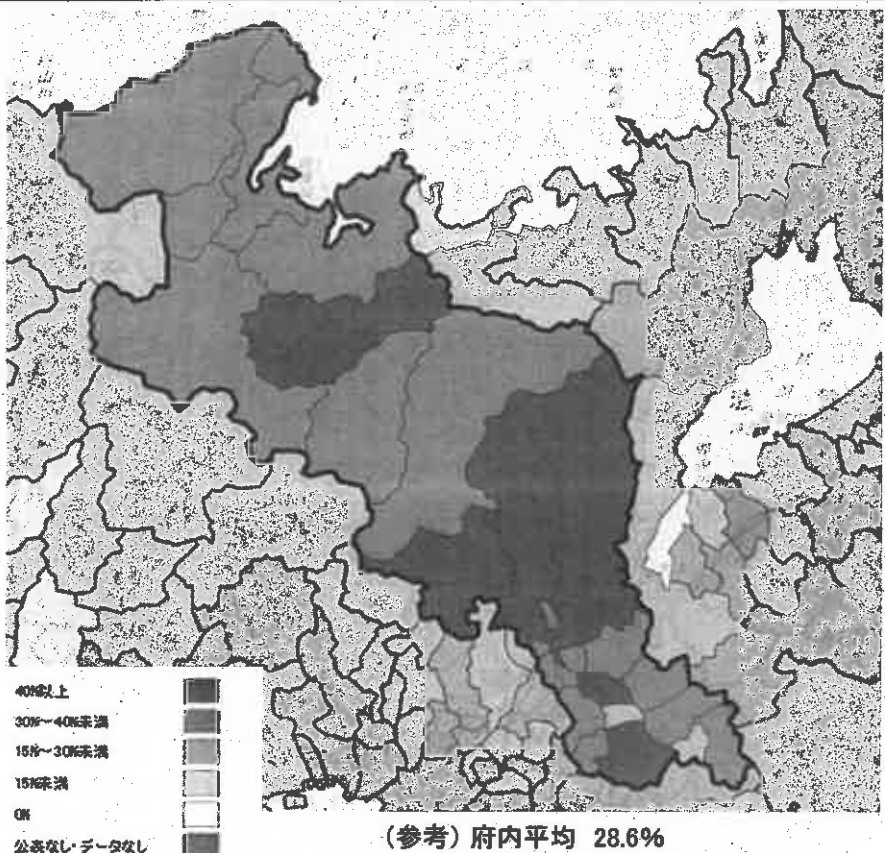
内閣府「男女共同参画に関する世論調査」(平成28年10月)より作成

自治会長に占める女性の割合（京都府）



市町村名	実数	割合
京都市	公表なし・データなし	
福知山市	5 / 327	1.5%
舞鶴市	12 / 370	3.2%
綾都市	0 / 200	0.0%
宇治市	0 / 638	0.0%
宮津市	2 / 102	2.0%
亀岡市	0 / 23	0.0%
城陽市	15 / 129	11.6%
向日市	0 / 8	0.0%
長岡京市	3 / 57	5.3%
八幡市	3 / 48	6.1%
京田辺市	1 / 49	2.0%
京丹後市	2 / 210	1.0%
南丹市	2 / 177	1.1%
木津川市	公表なし・データなし	
大山崎町	14 / 61	23.0%
久御山町	4 / 38	10.5%
井手町	0 / 12	0.0%
宇治田原町	0 / 11	0.0%
笠置町	0 / 6	0.0%
和束町	1 / 17	5.9%
精華町	3 / 42	7.1%
南山城村	0 / 10	0.0%
京丹波町	1 / 85	1.2%
伊根町	0 / 28	0.0%
与野野町	0 / 24	0.0%

審議会に占める女性の割合（京都府）



市町村名	実数	割合
京都市	873 / 2451	35.6%
福知山市	244 / 862	28.3%
舞鶴市	92 / 376	24.5%
綾都市	102 / 303	33.7%
宇治市	162 / 589	27.5%
宮津市	56 / 251	22.3%
亀岡市	128 / 401	31.9%
城陽市	189 / 620	30.5%
向日市	52 / 209	24.9%
長岡京市	97 / 318	30.5%
八幡市	72 / 298	24.2%
京田辺市	156 / 559	27.9%
京丹後市	119 / 470	25.3%
南丹市	129 / 603	21.4%
木津川市	140 / 482	30.3%
大山崎町	60 / 259	23.2%
久御山町	25 / 140	17.9%
井手町	9 / 79	11.4%
宇治田原町	43 / 204	21.1%
笠置町	6 / 82	7.3%
和束町	7 / 41	17.1%
精華町	45 / 160	28.1%
南山城村	12 / 48	25.0%
京丹波町	55 / 186	29.6%
伊根町	20 / 109	18.3%
与野野町	73 / 281	26.0%

輝く女性応援京都会議（地域会議）

▶「輝く女性応援京都会議（地域会議）」を府内5箇所へ新設し、地域における女性活躍支援体制を構築するとともに、市町村をはじめ多様な団体の交流や取組により、府内全域で女性活躍の場を創出

1 輝く女性応援京都会議（地域会議）

- ・ 5箇所設置（4広域振興局・乙訓地域）
- ・ 地域会議の構成団体
府・市町村・女性団体・商工団体・農林水産団体・福祉関係団体・NPO団体・大学・起業家 等

2 事業内容

- ・ **地域会議の開催**
地域で活躍する女性が参加するワークショップ（5箇所）や、地域会議における女性のネットワークを通じて、女性が生き生きと地域活動ができる環境整備や人材育成の方策について意見交換を実施
- ・ **ネットワークによる新たな取組の創出**
地域の女性が連携することで、ノウハウや人材の共有、新たな女性の参画など、地域の女性活躍を加速化する取組を企画・実施



「平成29年度輝く女性地域プラットフォーム推進事業」について

京都府では、府内全域で女性の活躍を促進するため、「輝く女性応援京都会議（地域会議）」を広域振興局単位に設置するとともに、地域における女性の活躍を促進するため、府内6箇所（4広域振興局、京都市、乙訓の各地域）において、地域の女性団体を中心として、地域の女性のネットワークと、活躍できる環境づくりを企画する輝く女性地域プラットフォーム推進事業を実施。

中丹地域：地域の食材を使った非常食を考える
【日程】10月4日（水）10:00～14:00
【場所】豊里コミュニティーセンター（綾部市）
【内容】地域の女性たちが京都府立農業大学校とコラボして、「地域の食材を生かす」という視点から、災害時の非常食について考える。

丹後地域：丹後おんなのワクワクフェスタ
【日程】11月11日（土）10:00～14:00
【場所】京都丹後鉄道 宮津駅
【内容】地元で活躍する女性たちが、福知山公立大学生とコラボして、丹後由良のオリーブ等をはじめとする地元食材を使ったマルシェを開催することにより、丹後地域ににぎわいを創出。

南丹地域：輝くおかあちゃんマルシェ
【日程】10月8日（日）10:30～15:00
【場所】南丹市国際交流会館
【内容】地域の女性たちが、地元産の野菜販売や特産品を使った加工食品等の販売、明治国際医療大学とコラボした健康ワークショップ等を開催することにより、地元の活性化を図る。

京都市域：和文化伝承（お茶席と着付け）
【日程】10月21日（土）13:00～15:00
【場所】京都テルサ
【内容】お茶席を気軽に楽しめるイベントを公募の大学生とともに開催することにより、京都から和文化を発信する。また、熊本震災等により成人式に参加できなかった学生に振袖着付けをプレゼントする企画を同時開催。
（於：第29回KY0のあけぼのフェスティバル2017）

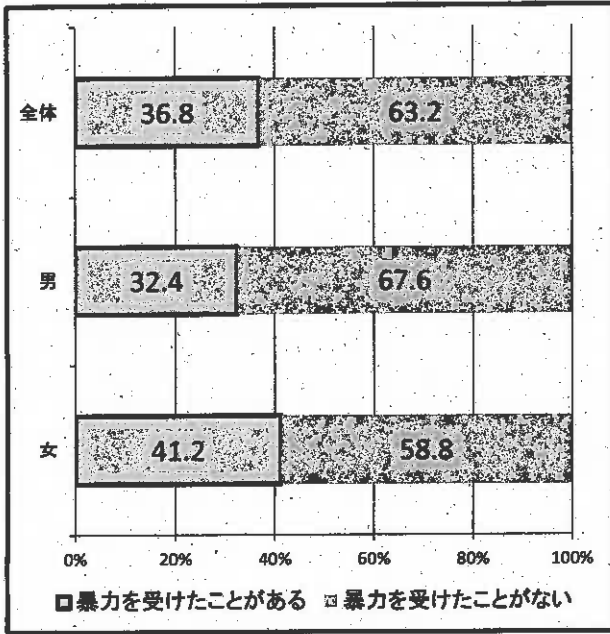
乙訓地域：ちょっと知っとこ講座
【日程】11月17日（金）12:45～16:00
【場所】長岡京市中央生涯学習センター 4階学習室1
【内容】地域の女性を中心となって、「乙訓地域での暮らしに彩りを」をテーマに、大学生等が気軽に参加できる「デコパーージュ※」の講座を開催
（※紙や布で食器などを装飾する手芸のこと）

山城地域：ワンダフル・エイジング！～もっと輝く明日の私～
【日程】8月31日（木）10:00～15:00
【場所】京田辺市立中央公民館
【内容】午前 講演（同志社女子大学 教授 日下菜穂子氏）
午後 ワークショップ
・ウエルネスダーツで手先と頭を使って認知予防（同志社大学 教授 竹田正樹氏）
・人と人との間をつなぐワークショップ（粘土ワークショップ）（同志社女子大学 教授 日下菜穂子氏）
・音楽で心も体も生き生きと（音楽療法士 渡邊寿美子氏）

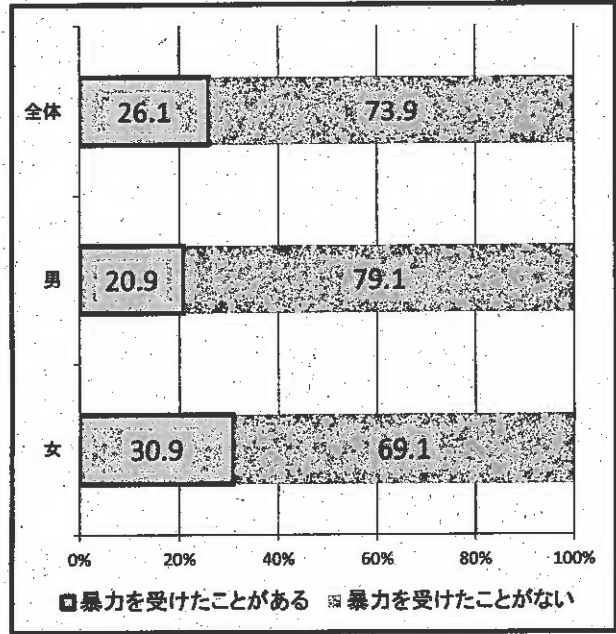
京都府女性の船「ステップあけぼの」とは…
京都府が実施する「京都府女性の船」事業の修了生約2,000名で構成され、子育て・高齢者支援・食育・地域活動等、様々なテーマに関する研修交流会を開催

配偶者等からの暴力の被害経験

【配偶者等から】



【交際相手から(デートDV)】

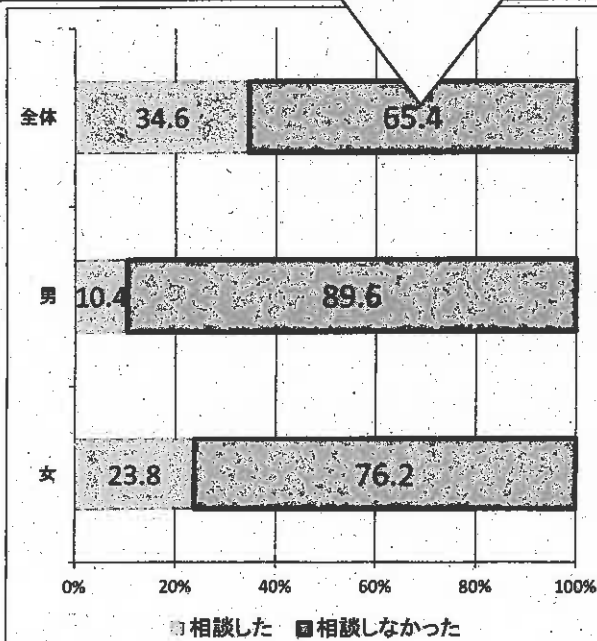


「配偶者等からの暴力に関する調査」(H30年度京都府)より

被害を受けたときの相談先

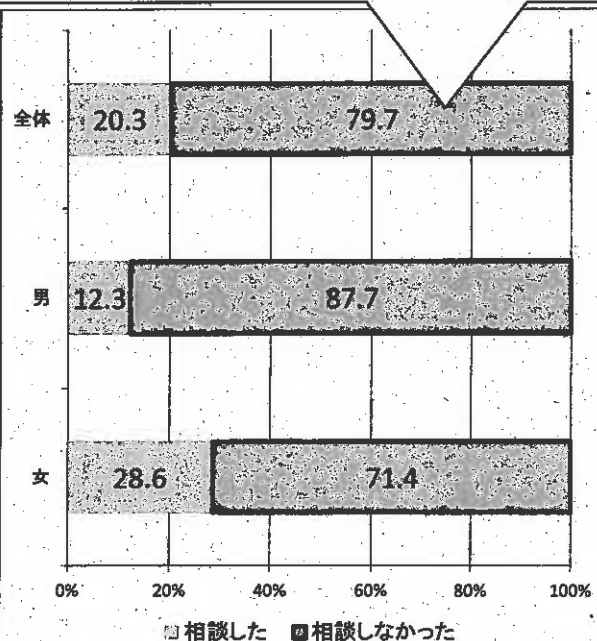
【配偶者等から】

- 相談をしなかった理由のベスト3(複数回答)
- ①相談するほどのことではないと思った。(35.3%)
- ②相談しても無駄だと思った。(32.2%)
- ③自分にも悪いところがあると思った。(22.2%)
- 【参考】どこ(だれ)に相談してよいかわからなかった。(18.2%)

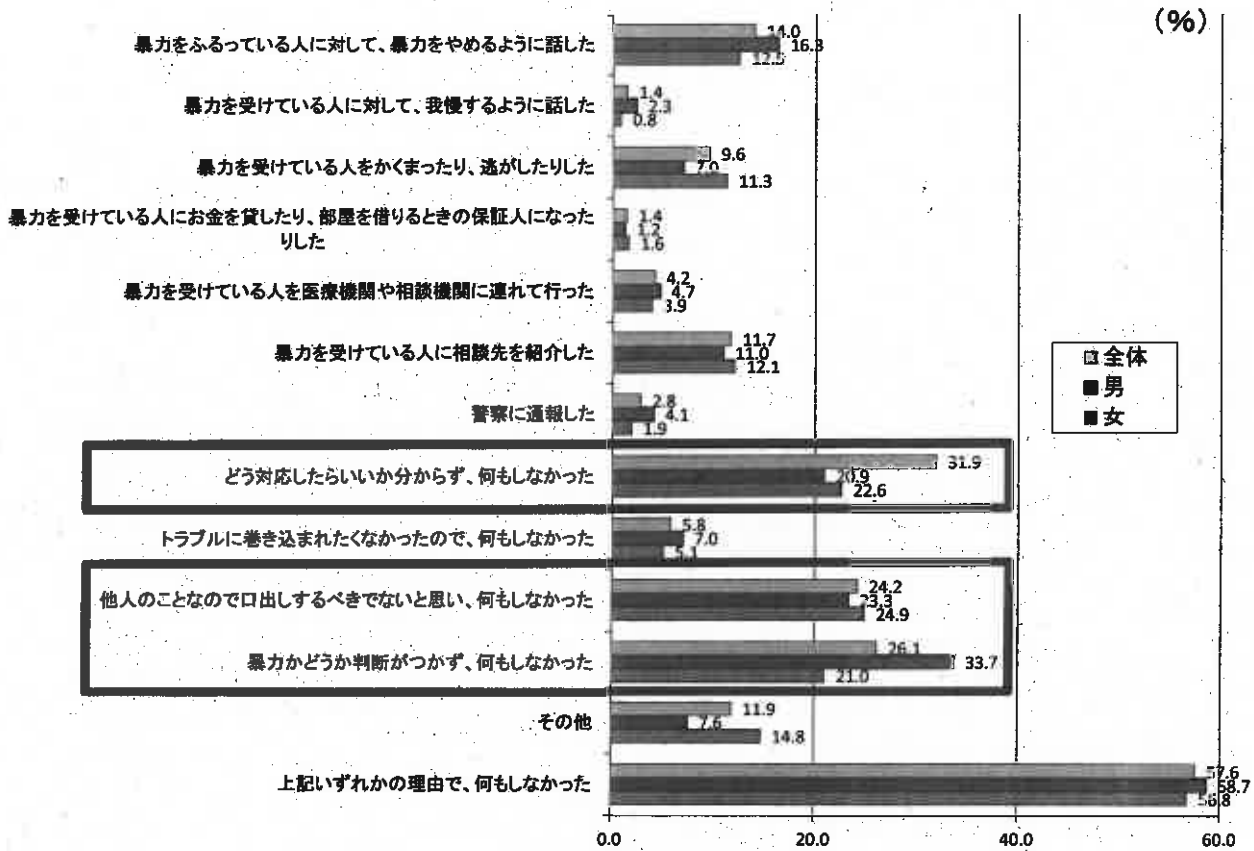


【交際相手から(デートDV)】

- 相談をしなかった理由のベスト3(複数回答)
- ①相談するほどのことではないと思った。(49.0%)
- ②どこ(だれ)に相談してよいかわからなかった。(25.5%)
- ③相談しても無駄だと思った。(36.3%)
- 【参考】自分にも悪いところがあると思った。(13.7%)

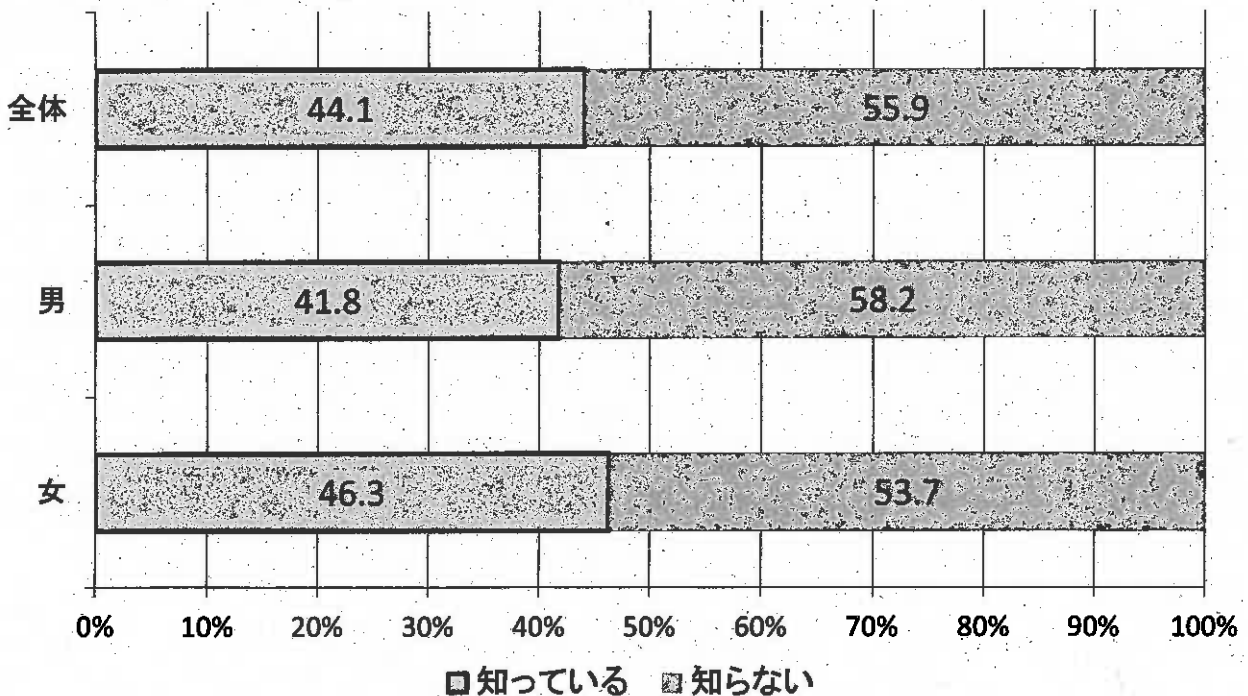


被害者に気づいたときの対応(複数回答)



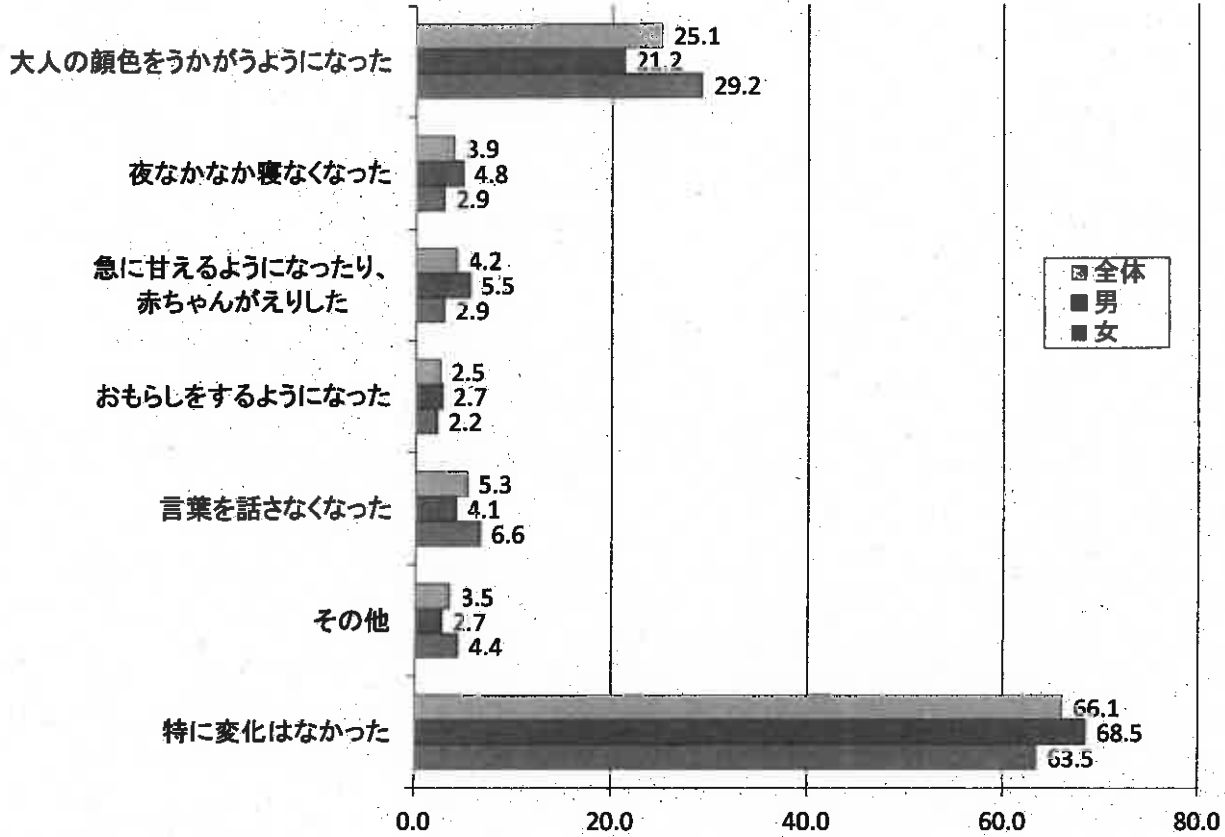
DVの子どもへの影響

【子どもの前での暴力等(夫婦げんか等)が児童虐待に当たることを知っているか】

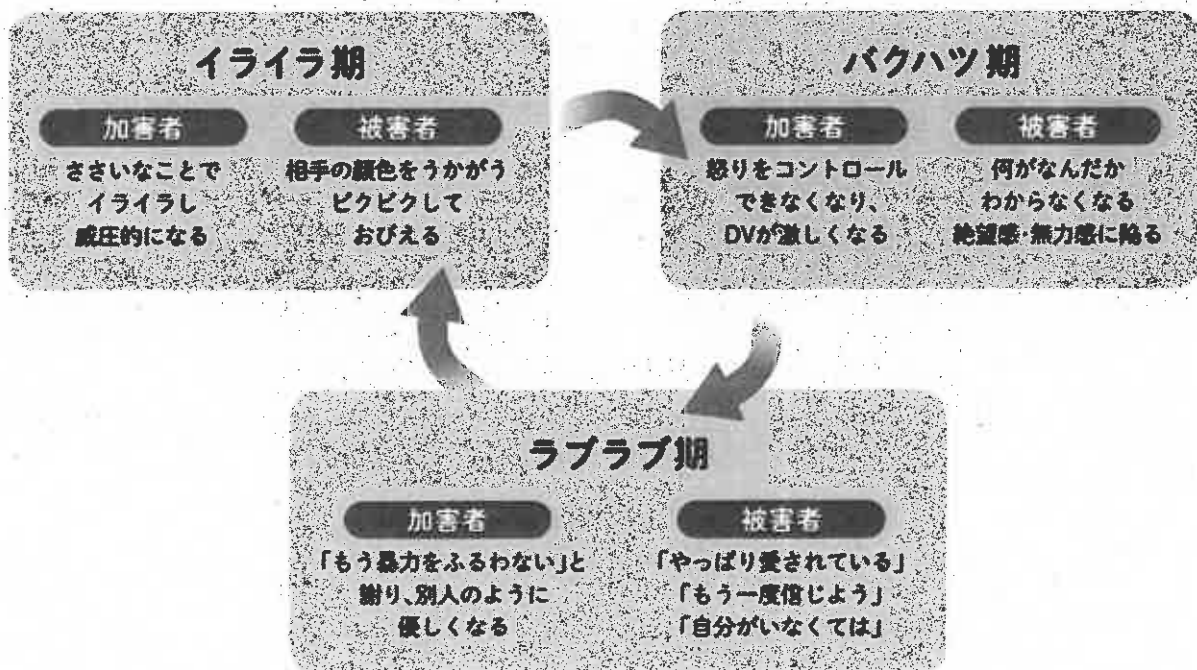


DVの子どもへの影響

【DV後の子どもの変化】



DVのサイクル

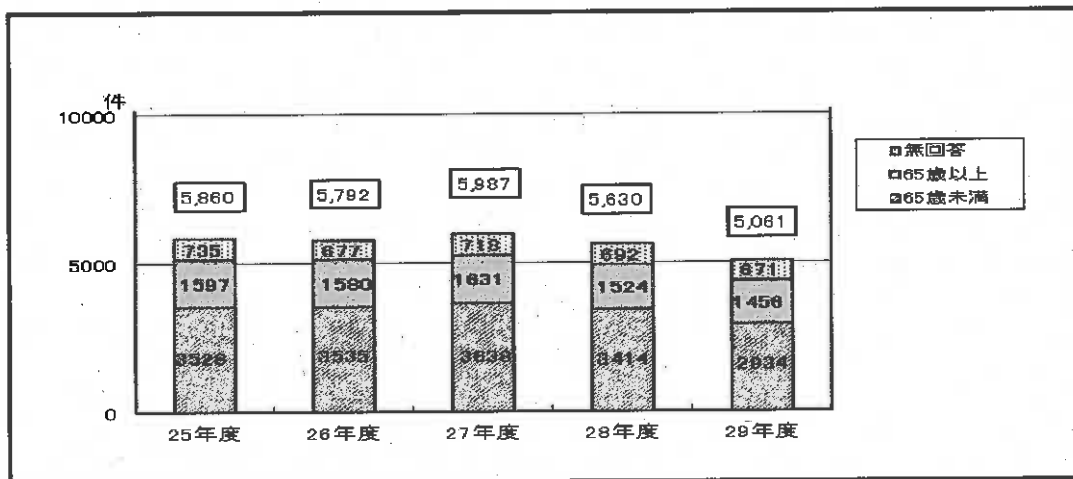


※配偶者等からの場合には、子どもの問題、経済的な問題、失うものの大きさ、無力感などが自立や解決を困難にする場合がある。 15

1 京都府の消費生活相談の状況

- 平成 29 年度の京都府（消費生活安全センター及び各広域振興局）の消費生活相談窓口寄せられた相談件数は 5,061 件、前年度より減少（前年度比 89.9%、㉔5,630 件）、過去 5 年間は 5 千件台で推移
- 市町村を含めた京都府内の消費生活相談窓口で受け付けた相談件数は 17,924 件、（前年度比 94.5%、㉔18,962 件）（土日祝日電話相談を除く）
- 京都府及び京都市で共同実施している土日祝日電話相談件数は 1,149 件（前年度比 85.0%、㉔1,351 件）

【図表 1】



2 京都府で受けた消費生活相談の特徴

(1) 商品・役務別相談件数

- 商品・役務別では、「放送・コンテンツ等^(※)」が最も多く、次いで「商品一般」、「不動産貸借」が上位を占める。
- 相談件数は、「放送・コンテンツ等」が 682 件と突出して多く、13.5% を占める。（前年度比 71.4%、㉔955 件）
- 前年度に比べて「化粧品」（前年度比 125.3%（㉔83 件 12 位））と「商品一般」（前年度比 118.2%）の相談が増加。商品一般は、架空請求のはがきが送られてきたという苦情が増加。

※ 「放送・コンテンツ等」：電波や衛星放送を利用した放送サービス及び電話回線やインターネットを使って情報を得るサービス（P3【用語】参照のこと）。PIO-NET（全国消費生活情報ネットワーク・システム）分類・キーワードマニュアル（2015年版）〔独立行政法人 国民生活センター発行〕による。（以下「PIO-NET 分類」という。）

【図表2】商品・役務別（小分類）

順位	29年度		28年度		27年度	
	品名	金額	品名	金額	品名	金額
1位	放送・コンテンツ等	682	放送・コンテンツ等	955	放送・コンテンツ等	1,036
2位	商品一般	350	不動産貸借	299	インターネット通信サービス	346
3位	不動産貸借	289	インターネット通信サービス	298	不動産貸借	315
4位	インターネット通信サービス	220	商品一般	296	商品一般	308
5位	健康食品	196	健康食品	203	融資サービス	179
6位	移動通信サービス	161	移動通信サービス	153	健康食品	176
7位	融資サービス	133	融資サービス	131	移動通信サービス	168
8位	化粧品	104	住宅工事	116	住宅工事	134
9位	住宅工事	103	自動車	102	自動車	101
10位	自動車	94	金融商品等	88	冠婚葬祭	92

《相談事例》

■放送コンテンツ

サイト料金架空請求

昨日、登録しているコンテンツの利用料金が未納なので支払うようにとの電話が架かってきた。電話をしてきた人物は会社名も氏名も名乗らなかった。全く身に覚えがなく、不安である。（40歳代女性）

ワンポイントアドバイス

- ・知らない番号からの電話に対しては氏名を名乗らないようにし、相手が名乗らない場合はそのまま電話を切ってください。
 - ・また、最近、電子マネーを購入するよう指示され、カードに記載された番号を伝えて、金銭をだまし取られる手口が増えています。他人から言われて電子マネーを購入したり、カードに記載された番号等を伝えたりすることは、絶対にしないでください。
 - ・電子マネーに関してトラブルにあった場合は、早急に電子マネーの発行会社に連絡してください。
- 電子マネーとは・・・お金の価値を電子データに変えて記録媒体に保存し、そのデータの受け渡しによって支払いをする仕組みのこと

■商品一般

料金の架空請求

昨日、「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」というハガキが届いた。どうしたらいいか。（50歳代女性）

ワンポイントアドバイス

- ・「民事訴訟管理センター」や「法務省所管支局」といった文面で読み手に民事訴訟の被告になったと勘違いさせ、「訴訟取下げ」をする為には連絡するようといったハガキが届くことがあります。連絡すると個人情報知られ、その情報を基にさらなる不当な要求をされることがありますので、未納料金が請求されても身の覚えがない場合は連絡せず、最寄りの消費生活センターにご相談ください。

■不動産貸借

賃貸住宅退去時の費用負担

賃貸マンションを退去したが、クロスの張り替え費用とベッドの凹みがあるとしてフローリングの補修費用代を合わせて33万円ほど請求されている。応じないといけないものか。(20歳代男性)

ワンポイントアドバイス

- ・退去時には、できる限り家主や管理会社、仲介業者等（以下、家主側）の立ち会いの下で部屋の現状を確認するようにし、退去時に示された原状回復費用の内訳について、家主側に十分な説明を求めるようにすることが大切です。
- ・家主側との話し合いによる解決が困難である場合には、民事調停や少額訴訟などの手続きもあります。

【用語】

放送・コンテンツ等	電波や衛星放送を利用した放送サービス及び電話回線やインターネットを使って情報を得るサービス
商品一般	商品・役務の分類項目を越えて、複数の分類にまたがっている相談、商品が特定できない相談
不動産貸借	借地、借家、賃貸アパート、駐車場等の不動産貸借
インターネット通信サービス	インターネット通信に関連したサービス。光ファイバー、ADSL等の接続回線。ウイルスチェックサービス、インターネットに関連した複数のサービスを受けるための会費等
健康食品	プロテイン、酵母食品、酵素食品等の健康食品

※ 用語の定義は、PIO-NET分類による。

PIO-NET分類の商品別分類は大・中・小分類の3段階

例：大分類 運輸・通信サービス

中分類 放送・通信サービス

小分類 放送コンテンツ等

(2) 年齢層別相談件数

ア 年齢別、男女別

- 60歳代からの相談が最も多く774件(15.3%)、続いて40歳代の720件(14.2%)
- 男女別では、20歳未満を除き、女性からの相談がやや多い。

【図表3】

年代	29年度		男女別内訳 (不明等除く)		28年度 件数
	件数	%	男	女	
20歳未満	112	2.2	55	55	120
20歳代	508	10.0	246	256	579
30歳代	562	11.1	268	291	651
40歳代	720	14.2	282	434	862
50歳代	661	13.1	305	355	785
60歳代	774	15.3	348	425	872
70歳代	611	12.1	269	337	640
80歳以上	442	8.7	162	270	429
その他・不明	671	13.3	188	162	692
総件数	5,061	100	2,123 (45.1%)	2,585 (54.9%)	5,630

※ 本図表以下、年齢等については契約当事者の相談件数
契約当事者とは、消費生活上の取引(契約等)をした(する予定の)者

イ 年齢別、商品・役務別(小分類 上位3位)

- 30歳代は「不動産貸借」、80歳以上は「商品一般」、その他の年代は「放送・コンテンツ等」の相談が1位。
- 20歳未満及び80歳以上は「健康食品」の相談が、20歳代は賃貸住宅の敷金関係など「不動産貸借」の相談が、40歳代は「インターネット通信サービス」の相談が、50~70歳は、身に覚えのない支払い請求など「商品一般」の相談が多くなっている。

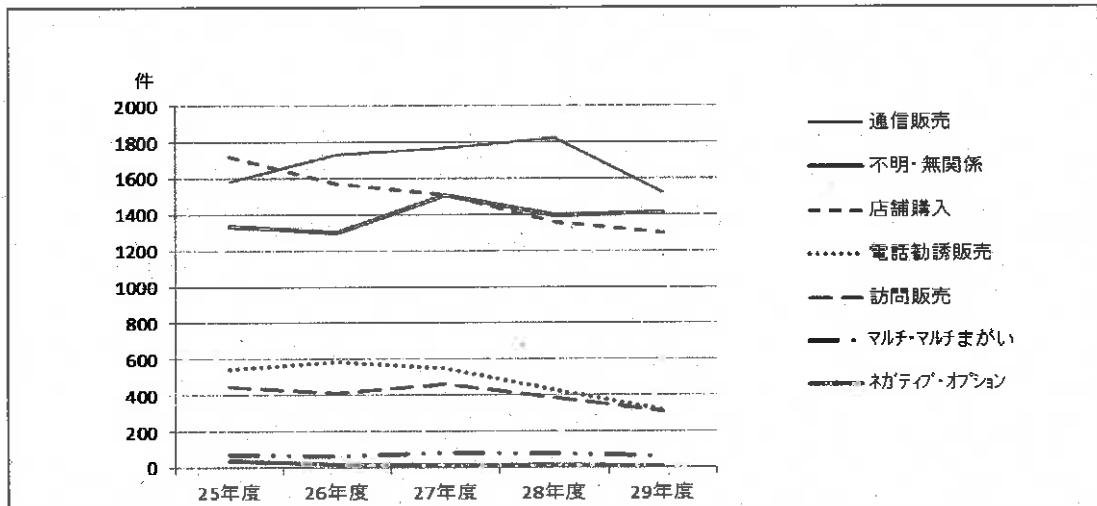
【図表4】

年代	1位		2位		3位	
	件数	件数	件数	件数	件数	件数
20歳未満	放送・コンテンツ等	42	健康食品	7	不動産貸借	5
20歳代	放送・コンテンツ等	75	不動産貸借	62	理美容	50
30歳代	不動産貸借	64	放送・コンテンツ等	61	商品一般	34
40歳代	放送・コンテンツ等	119	インターネット通信サービス	40	不動産貸借	34
50歳代	放送・コンテンツ等	116	商品一般	39	健康食品	27
60歳代	放送・コンテンツ等	133	商品一般	58	インターネット通信サービス	44
70歳代	放送・コンテンツ等	85	商品一般	68	健康食品	25
80歳以上	商品一般	44	健康食品	41	インターネット通信サービス	21

(3) 販売購入形態別相談件数

- 販売購入形態別では、「通信販売」が最も多い。1,520件（30.0%）（前年度比83.5%、~~28~~1,820件）「通信販売」の中では「インターネット通販」が1,060件（69.7%）であり、前年度（1,341件）からの減少の主な要因となっている。（前年度比79.0%）
- 「インターネット通販」での購入商品等は、「デジタルコンテンツ」が443件（41.8%）と最も多く、続いて「健康食品」が108件（10.2%）、「化粧品」が63件（5.9%）などとなっている。

【図表5】



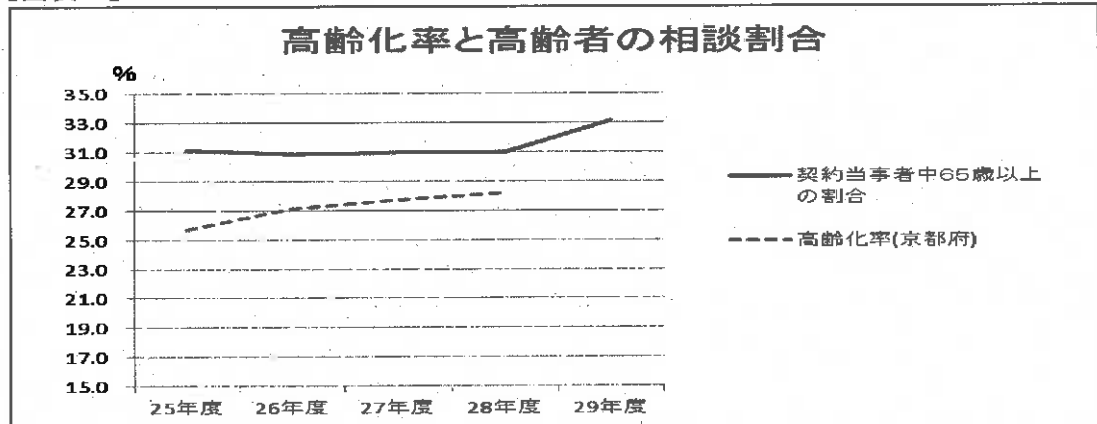
※ 「不明・無関係」とは、他のいずれの販売形態に当たるか不明なもの、そもそも販売や購入という概念とは無関係なものなど（贈答品、法制度等の照会、税金関係、労務関係など）

(4) 高齢者に関する相談

ア 高齢化率と高齢者の相談割合

- 相談件数中、高齢者（65歳以上）の占める割合は、33.2%に増加（~~28~~31.0%）し、京都府の高齢化率を上回っている。

【図表6】

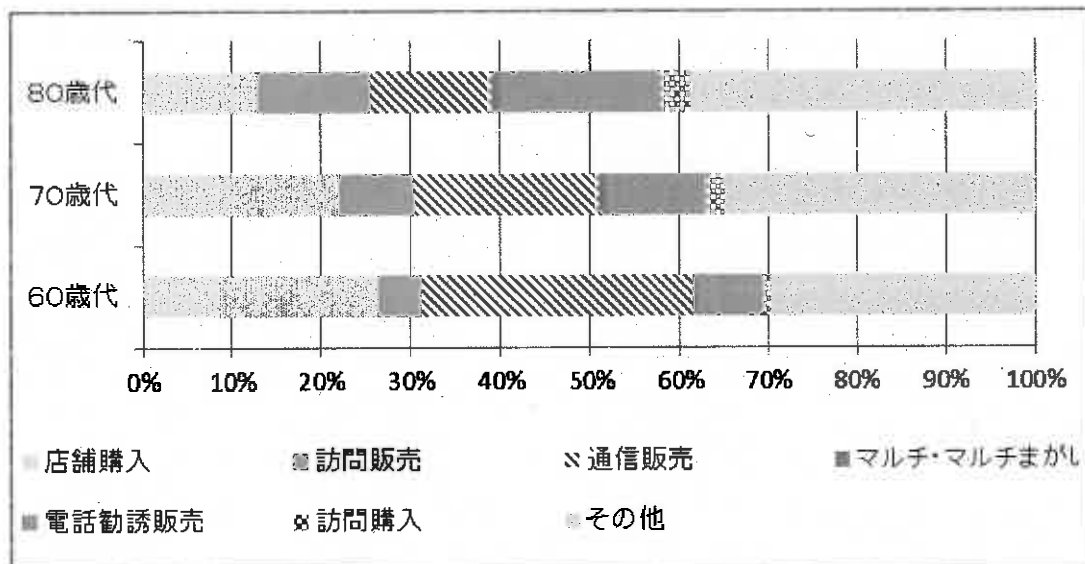


- ※ 1 「契約当事者中65歳以上の割合」は、府が受け付けた相談件数（年齢無回答を除く）中、65歳以上の契約当事者の相談割合
- 2 高齢化率は京都府ホームページ「介護保険制度の実施状況について」から引用
- 3 各年度の数値は年度末日（3月31日）現在、29年度分は未公表

イ 年齢層別（60歳代～80歳代）・購入形態別（割合）

- 年齢が上がるにつれて「店舗購入」、「通信販売」の割合が減少し、「訪問販売」「電話勧誘販売」が増加している。
- 販売される商品・役務等は、「訪問販売」では「新聞」「工事・建築」など、「電話勧誘販売」では「インターネット接続回線」などが多い。

【図表 7】



ウ 判断不十分者（契約当事者）に関する相談件数

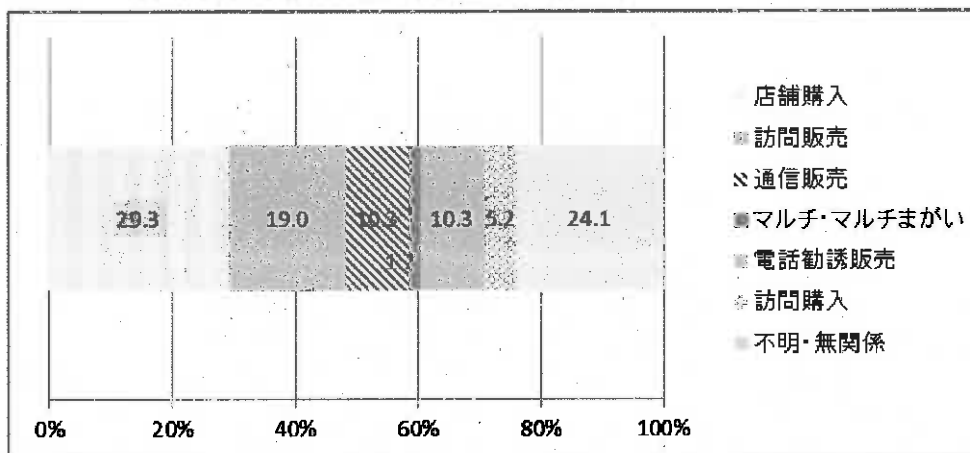
- 高齢者の相談のうち、判断不十分者^(※)からの相談（相談自体は家族や施設職員等から）は58件（4.0%）、高齢者層全体に占める割合は、増加傾向にある。
- 商品・役務別で見ると「健康食品」が9件で15.5%を占めている。
- 販売購入形態別で見ると「店舗購入」が17件（29.3%）と最も多く、続いて「訪問販売」が11件（19.0%）で、両者で全体の5割弱を占めている。

※ 「判断不十分者」とは、精神障害や知的障害、加齢に伴う疾病等で十分な判断ができない状態にある者（定義は、PIO-NET分類による。）

【図表 8】

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
65歳以上	1,597	1,580	1,631	1,524	1,456
うち判断不十分者の契約	43 (2.7%)	39 (2.5%)	50 (3.1%)	55 (3.6%)	58 (4.0%)

【図表 9】 判断不十分(契約当事者)に関する相談 (58 件) の販売購入形態別割合



《相談事例》

高齢者を狙う送り付け商法

母宅に健康食品が届き代引きで支払ってしまった。注文した覚えはないと言っている。返品したいがどうすればよいか。(80歳代女性)

ワンポイントアドバイス

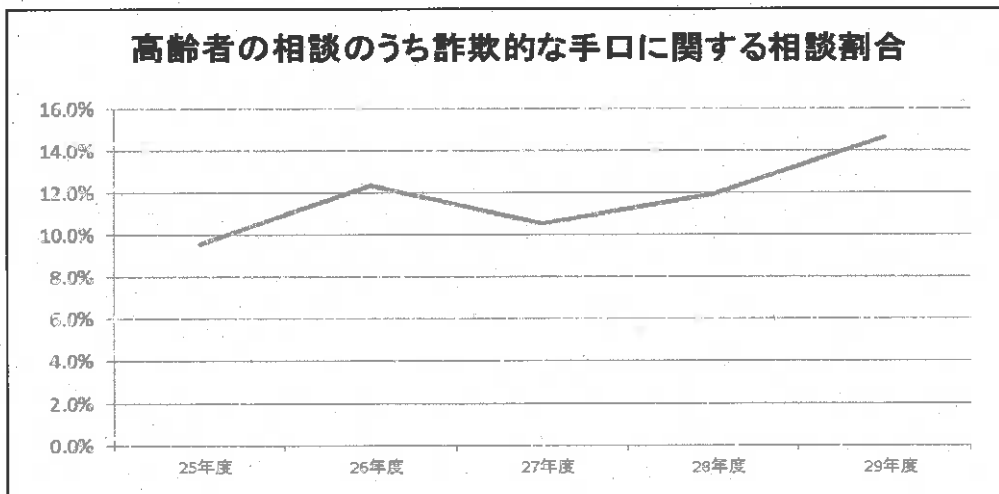
- ・特殊詐欺など高齢者を狙う悪質な手口が増え、80歳代以上の方の被害も目立ちます。高齢になると在宅時間が長くなるため、訪問販売や電話勧誘販売のターゲットになりやすく、また、新しい情報を得られにくくなるので、被害に気づくのが遅くなりがちです。
- ・被害を防ぐには、家族や介護関係者等をはじめ、周囲の人の気づきや「どうされたのですか」、「最近、健康食品の電話勧誘販売の被害が多いようですよ」などの声かけなどによる見守りが大切です。

エ 詐欺的な手口に関する相談

- 高齢者の相談のうち詐欺的な手口^(※)に関する相談は、213件(14.6%)と増加している。(前年度比117.0% ㉔182件)ここ数年全相談件数の1割程度と依然として高水準で推移している。

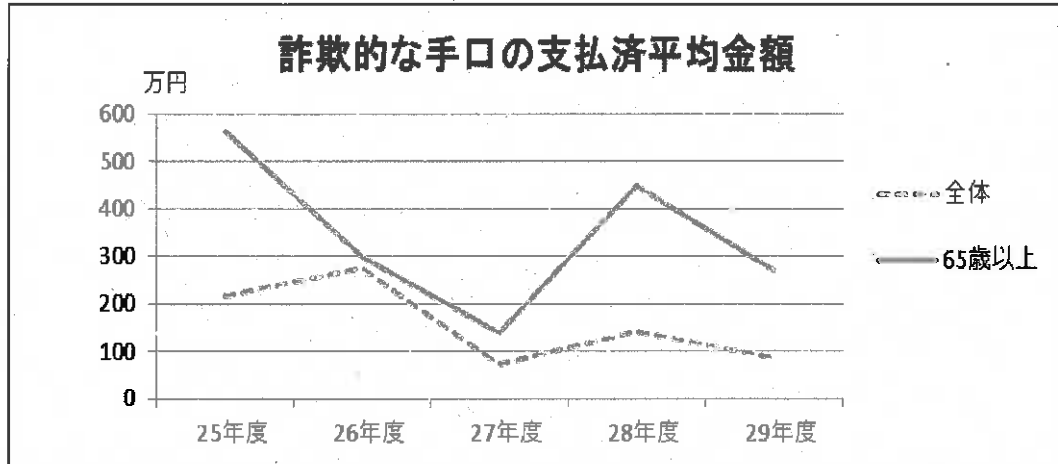
※ 「詐欺的な手口」とは、PIO-NET分類「詐欺」「架空請求」「融資保証金詐欺」「還付金詐欺」の合計

【図表 10】



- 昨年増加した1件当たりの支払済平均金額は、平成29年度は減少した。
高齢者は271万円で全年齢層の平均85万円と比べて3倍強と高くなっている。

【図表 11】



《相談事例》

原野商法、二次被害

父が処分困っている別荘（土地を含む。）があり、その土地の管理業務を前の業者から引き継いだとする会社から管理費用を請求され、管理費の請求がなければ別荘地周りの私道を通行することは認めないと言われた。どうすればよいか。

（50歳代 女性）

ワンポイントアドバイス

- ・当該別荘（土地を含む。）を管理委託していなければ管理費用を支払う義務は生じていません。
- ・囲繞地通行権は車にも認められていることから、通常の用法による車の通行は認められます。
- ・不審・不安に思うことがあれば、最寄りの消費生活センターにご相談ください。

(5) インターネット関連の相談

ア 放送・コンテンツ等の内容

- 「放送・コンテンツ等」の内容を見ると、「デジタルコンテンツ」が584件で昨年に比べて減少したが、なお、大多数を占めている。(85.6%) (前年度比66.5% ㊟878件)
- デジタルコンテンツの内容を見ると、「占いサイト」や「副業サイト」「動画サイト」の未払利用料請求などの「他のデジタルコンテンツ(※)」や、スマホでアダルトサイトに接続すると登録完了との表示が出て料金請求される等の「アダルト情報サイト」が約9割(89.9%)を占める。
- 「アダルト情報サイト」は115件と減少した。(前年度比34.3% ㊟335件)これは、「アダルト情報サイトを閲覧していたら、突然登録となって登録料を請求された」という架空請求の手口が世間に周知されたことによって対処法(請求を無視する)が広まり、相談に至らなくなったこと等が理由として考えられる。
- テレビ放送サービスの内容は「公共放送の受信料」が53件で63.9%を占めている。

※ 「他のデジタルコンテンツ」とは、内容の複合的なデジタルコンテンツ提供サービス、内容の特定できないサイト利用料等

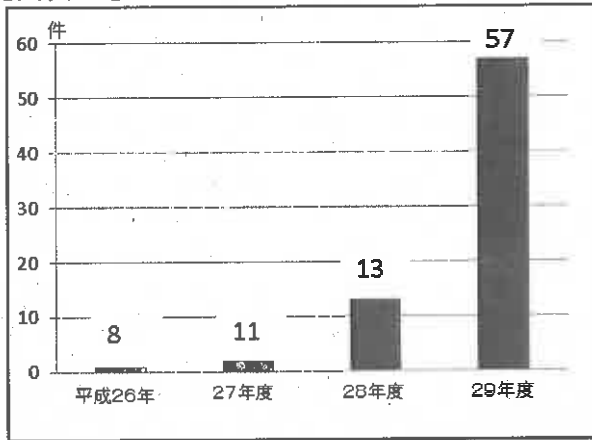
【図表 12】

順位	内訳	29年度	28年度
1	デジタルコンテンツ	584	878
	他のデジタルコンテンツ	410	462
	アダルト情報サイト	115	335
	出会い系サイト	31	47
	オンラインゲーム	12	19
	映画配信サービス	11	9
	投資情報サイト	4	音楽情報サイト 3
	ギャンブル情報サイト	1	投資情報サイト 2
			ギャンブル情報 1
2	テレビ放送サービス	83	59
3	電話音声情報	9	10
4	有線テレビ放送	3	6
5	その他	3	衛星音楽放送 1

イ 仮想通貨に関する相談

- 「絶対に儲かると仮想通貨の購入を勧めるメールが届いたが信用できるか」「仮想通貨取引所のアカウントに心当たりのない入金があり、取引所から返金を求められているが応じないといけないか」「約9ヶ月前に購入した仮想通貨の引き出しができない」など仮想通貨に関する相談が急増した。

【図表 13】



《相談事例》

仮想通貨

絶対に儲かるとする仮想通貨運用の情報商材を毎月購入で契約したが儲からないので解約したい。(50歳代 男性)

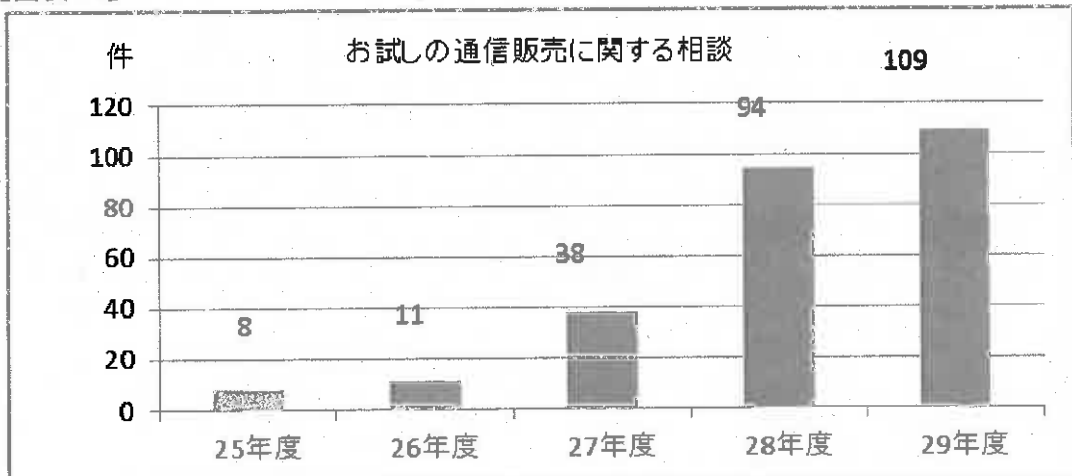
ワンポイントアドバイス

- ・取引しようとする仮想通貨交換業者は登録を受けた業者か確認をしましょう。
- ・価格変動リスクやサイバーセキュリティリスク等をよく理解しましょう。
- ・仮想通貨交換業の導入に便乗したりする詐欺や悪質商法に注意し、不審に思われたら、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

ウ お試しの通信販売に関する相談

- 健康食品をインターネットでの通信販売で購入する際にトラブルになる相談が昨年に引き続き増加している。なかでも「無料お試し」と思い注文したつもりが、定期購入の契約であったという相談が多く、化粧品等健康食品以外の商品へと対象が拡大している。

【図表 14】



《相談事例》

健康食品等のお試し購入

スマホから購入者の好きなタイミングで解約できるとする美容液の定期購入を申し込んだが、肌に合わなかったので解約を伝えたところ、解約には4回購入が必要であるといわれた。どうすればよいか。(40歳代 女性)

ワンポイントアドバイス

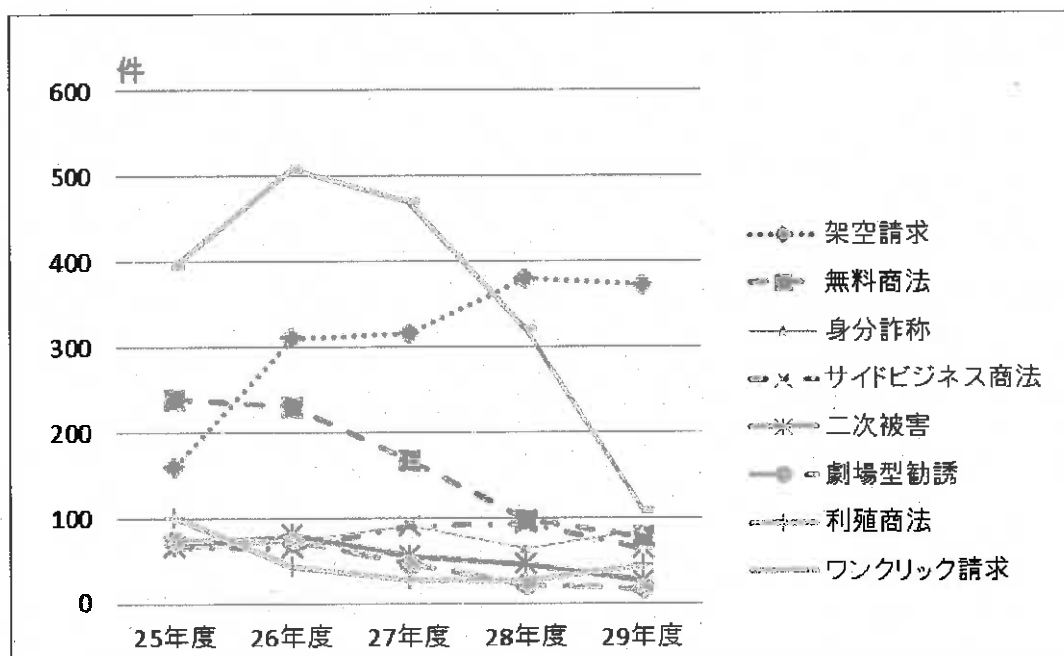
- ・「無料」や「モニター価格」、「効果を実感できなければ全額返金」などという健康食品等の広告を見て、1回だけのお試しと思って申し込んだら継続的な契約(定期購入)になっていたという相談が多く寄せられています。
- ・通信販売は、クーリング・オフの対象外になりますので、申し込む前に返品特約など広告の記載内容を必ず確認しましょう。
- ・SNSの広告がきっかけという例もあります。SNSを利用する際には、年齢や職業、興味のある分野など個人情報を登録しますが、その情報に基づき、特定の人に向けたターゲティング広告が表示されることが増えています。
 - ※ SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(Social Networking Service))、ネット上で、主に情報交換をすることを目的に、人と人がつながるための機能に特化したサービスを総合的に提供しているもの

(6) トラブルになりやすい商法・手口

- トラブルになりやすい商法・手口では、身に覚えのない代金の請求など「架空請求」が多い。(29372件 28379件 前年度比98.2%)
- 「ワンクリック請求^(※)」に関する相談が激減(29109件 28320件 前年度比34.1%)している。

※ 「ワンクリック請求」とは、メールやホームページにおいてクリックを促し、即座に「契約完了」や「料金請求」等の表示で金銭を支払わせようとする手口(P12【用語】参照のこと)。

【図表 15】



【用語】

架空請求	身に覚えのない代金の請求
無料商法	無料体験など無料であることを強調し誤認させる手口
身分詐称	販売員が公的機関や有名企業の職員であるかのように思わせる手口
サイドビジネス商法	副業になる等をセールストークにした手口
二次被害	一度被害にあった人を再び勧誘して、二次的な被害を与える手口
劇場型勧誘	第三者が消費者に対し、利益が得られる等の勧誘を行い契約の成立を煽る手口
利殖商法	必ず儲かるなど利殖になることを強調し、投資等を勧誘する手口
ワンクリック請求	メールやホームページにおいてクリックを促し、即座に「契約完了」や「料金請求」等の表示で金銭を支払わせようとする手口

(定義は、PIO-NET 分類による)

《相談事例》

■ 架空請求

サイト料金の架空請求

妻のスマホに身に覚えがない有料動画サイトの料金が未納という SMS が届いた。夫である私が電話すると、払うしかないようなことを高圧的に言われた。対処方法を教えてほしい。(50 歳代男性)

※SMS (Short Message Service)、携帯電話番号だけでメッセージのやりとりができるサービスのこと

ワンポイントアドバイス

- ・身に覚えがない請求等に対しては、返信をしたり、連絡をしたりしないでください。
- ・また、最近、他人から言われて電子マネーを購入し、カードに記載された番号を伝えて、金銭をだまし取られる手口が増えています。他人から言われて電子マネーを購入したり、カードに記載された番号等を伝えたりすることは、絶対にしないでください。(再掲)
- ・電子マネーに関してトラブルにあった場合は、早急に電子マネーの発行会社に連絡してください。(再掲)

■ 身分詐称

公的機関を名乗った寄付金詐欺

公的機関を名乗り、震災被災者の支援のために資金を募っているという電話が何度もあり困っている。訪問したいと言われ、居留守を使ったこともある。勧誘電話をやめさせたいが、どうしたらよいか。(80 歳代女性)

ワンポイントアドバイス

- ・公的機関が電話で資金を募るということは、絶対にありません。「市役所や区役所の職員」や「年金事務所」など公的な組織や団体名を名乗る場合もありますが、はっきりと断ることが大切です。
- ・すべての勧誘電話をやめさせることは困難です。在宅中でも常に留守番電話の設定にしておき、かかってきた電話には直接出ないことなども一つの方法です。
- ・不審・不安に思うことやトラブルになった場合は、最寄りの消費生活センター等にご相談ください。

3 土日祝日の消費生活相談電話の状況

京都府では、平成 17 年度から京都市と合同で、土・日曜日の消費生活相談を実施し、平成 22 年度からは祝日にも拡大して実施している。

相談件数は 1,149 件と、前年度に比べ 202 件、15.0%の減少となった。

相談状況における年齢別内訳を見ると、30 歳代から 50 歳代までの割合が 48.8%となっており、平日に相談しにくい年齢層の需要に一定程度応えることができているものと考えられる。

【図表 16】 土日祝日別の相談件数

	29 年度			28 年度		
	件数	日数	平均 (件/日)	件数	日数	平均 (件/日)
土曜日	602	52	11.8	660	50	13.2
日曜日	430	51	8.4	530	52	10.2
祝日	117	12	9.8	161	14	11.5
計	1,149	115	10.0	1,351	116	11.6

【図表 17】 相談者 (契約当事者) の年齢別相談件数及び構成比

	京都市内	京都府内 (京都市以外)	他府県	計	構成比
20 歳未満	24	6	1	31	2.7%
20 歳代	119	40	6	165	14.4%
30 歳代	118	43	5	166	14.4%
40 歳代	125	72	5	202	17.6%
50 歳代	135	51	7	193	16.8%
60 歳代	90	39	1	130	11.3%
70 歳代	56	36	5	97	8.4%
80 歳以上	50	49	1	100	8.7%
不明	20	11	34	65	5.7%
計	737	347	65	1,149	100%

【図表 18】 商品・役務別件数内訳 (相談件数上位の内容)

順位	商品・役務の内容	件数		主な内容
		29 年度	28 年度	
1	放送・コンテンツ等	176	317	アダルト情報サイトや総合情報コンテンツの利用料等
2	インターネット 通信サービス	79	101	インターネット回線契約等
3	不動産貸借	64	64	敷金返還, 更新料等
4	商品一般	62	46	架空請求, 訪問購入等
5	健康食品	33	38	健康食品の購入等

(参考資料) 京都府内の消費生活相談窓口で受けた相談

【図表 19】相談概要

項目		29年度
相談件数		19,073
性別	男性	7,691
	女性	10,302
年齢別	20歳未満	385
	20歳代	1,707
	30歳代	1,933
	40歳代	2,688
	50歳代	2,670
	60歳代	3,034
	70歳以上	4,612
	その他・不明	2,044
	平均年齢	55
職業別	給与生活者	6,215
	自営・自由	1,450
	家事従事者	2,900
	学生	828
	無職	5,366
	団体	421
	その他・不明	1,893

項目		29年度
販売購入形態	店舗購入	4,712
	訪問販売	1,381
	通信販売	5,685
	マルチ・マルチまがい取引	242
	電話勧誘販売	1,324
	ネガティブ・オプション	47
	訪問購入	183
	その他無店舗販売	250
	不明・無関係	5,249

項目		29年度
商品大分類	商品一般	1,554
	食料品	1,235
	住居品	735
	光熱水品	282
	被服品	849
	保健衛生品	661
	教養娯楽品	1,380
	車両・乗り物	394
	土地・建物・設備	545
	他の商品	18
	商品計	7,653
	クリーニング	108
	レンタル・リース・貸借	1,094
	工事・建築・加工	456
	修理・補修	284
	管理・保管	75
	役務一般	85
	金融・保険サービス	1,255
	運輸・通信サービス	4,493
	教育サービス	82
	教養・娯楽サービス	605
	保健・福祉サービス	876
	他の役務	856
	内職・副業・ねずみ講	114
	他の行政サービス	113
	役務計	10,496
	他の相談	924
総計	19,073	

【図表 20】年代別商品・役務件数

順位	20歳未満	件数	20歳代	件数	30歳代	件数	40歳代	件数	50歳代	件数	60歳代	件数	70歳以上	件数
1	放送・コンテンツ等	141	放送・コンテンツ等	264	放送・コンテンツ等	245	放送・コンテンツ等	440	放送・コンテンツ等	446	放送・コンテンツ等	533	商品一般	559
2	健康食品	25	レンタル・リース・貸借	211	レンタル・リース・貸借	212	レンタル・リース・貸借	166	商品一般	177	商品一般	373	放送・コンテンツ等	504
3	化粧品	21	理美容	167	商品一般	93	インターネット通信サービス	148	インターネット通信サービス	157	インターネット通信サービス	171	インターネット通信サービス	239

※ PIO-NET (全国消費生活情報ネットワーク・システム) に登録された件数 (平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (平成 30 年 5 月末現在、土日祝日電話相談含む))

ひきこもり実態調査結果について

1 調査概要

(1) 調査目的

ひきこもり状態にあるとみられる方の実態を把握して、その結果を今後の府の脱ひきこもり支援施策検討の基礎資料とする。

(2) 調査概要

次の状態が6箇月以上続いているとみられる方をひきこもりととらえ調査対象とした。

- ・ 家から全く出ない。
- ・ 買い物に出かける程度の外出はする。
- ・ 自分の趣味に関する用事するときには外出する。

(3) 調査方式

京都府民生児童委員協議会及び京都府内の民間支援団体へ調査依頼するとともに、インターネットを活用した調査もあわせて実施。

(4) 調査期間

平成29年6月～11月

2 調査結果

(1) 概要

1. 民生児童委員・民間支援団体の協力により、多くのひきこもりを把握

- ・ 1,134人のひきこもりを把握（うち民生児童委員により548人を把握）。
- ・ 44%は行政機関や医療機関、NPO等の支援を受けていないとみられる。

2. ひきこもりのきっかけは「不登校」「職場」「人間関係」

- ・ ひきこもりのきっかけは「不登校」が24%で最多。「職場になじめなかった」（10%）、「人間関係がうまくいかなかった」（10%）と続く。
- ・ 20代では「不登校」が34%で最多。
- ・ 30代でも「不登校」が18%で最多だが、「職場になじめなかった」（17%）や「人間関係がうまくいかなかった」（13%）、「就職活動がうまくいかなかった」（12%）も多い。
- ・ 40代では「職場になじめなかった」が18%で最多となり、「人間関係がうまくいかなかった」が16%でこれに続く。「不登校」は7%。

3. ひきこもりの状況・期間

- ・ 「家から全く出ない」が22%、「買い物に出かける程度の外出はする」が37%、「自分の趣味に関する用事するときには外出する」が31%。
- ・ ひきこもり期間は、1年未満7%、1～3年16%、3～5年11%、5～7年10%、7～10年9%、10年以上28%。

4. 年齢層が高いほど、生活が苦しい割合が高くなる傾向

- ・ 20代、30代は暮らしぶりが「どちらかと言えばゆとりがある」の割合が高く、40代では「どちらかと言えばゆとりがある」と「どちらかと言えば苦しい」が同程度、50代では「どちらかと言えば苦しい」の割合が高く、「生活保護受給」の割合もそれまでの年代に比べ高い。

ひきこもり実態調査結果

1 調査概要

1)調査期間

調査票の記入・回収等 平成29年6～9月
 結果集計・分析等 平成29年9～11月

2)調査方式

- ①民生児童委員による調査(京都市域を除く)
 京都府民生児童委員協議会(民生児童委員数:2,846人)へ調査票の記入及び回収を依頼。
 - ②民間支援団体等による調査
 京都府内の民間支援団体等34団体に調査を依頼。24団体から回答受領。
 - ③インターネットによる調査
 京都府ホームページに照会フォーマットを掲載し、入力があったものを集計。
- ※調査実施にあたっては、きょうと「府民だより」7月号及び京都市営地下鉄中吊り広告等にて広報実施。

2 集計結果

1)合計

調査方法	人数
民生・児童委員による調査	548
民間支援団体等による調査	557
インターネットによる調査	29
合計	1,134

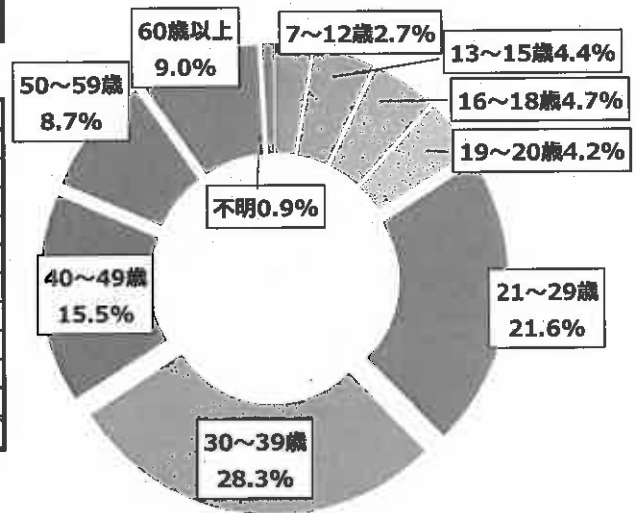
※人数については、各調査主体相互に重複する可能性がある

2)性別

性別	人数
男性	795
女性	307
未回答	32
合計	1,134

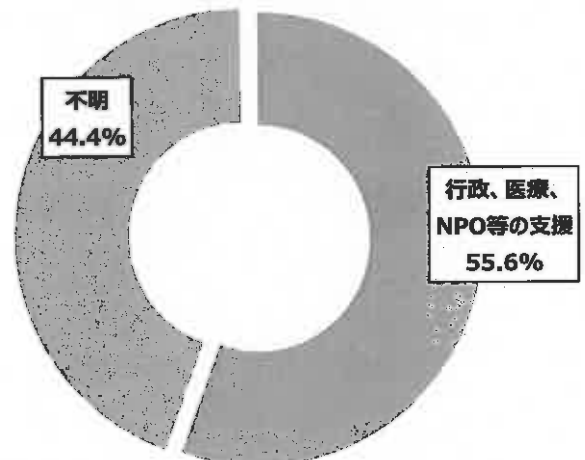
3)年齢

年齢	人数
7～12歳(小学生年代)	31
13～15歳(中学生年代)	50
16～18歳(高校生年代)	53
19～20歳	48
21～29歳	245
30～39歳	321
40～49歳	176
50～59歳	99
60歳以上	102
不明	9
合計	1,134



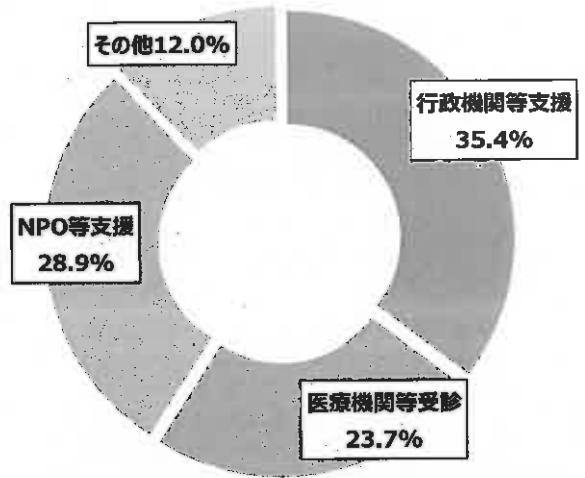
4)支援の状況①

状況	人数
行政機関、医療機関、NPOその他の支援を受けている	630
不明	504
合計	1,134



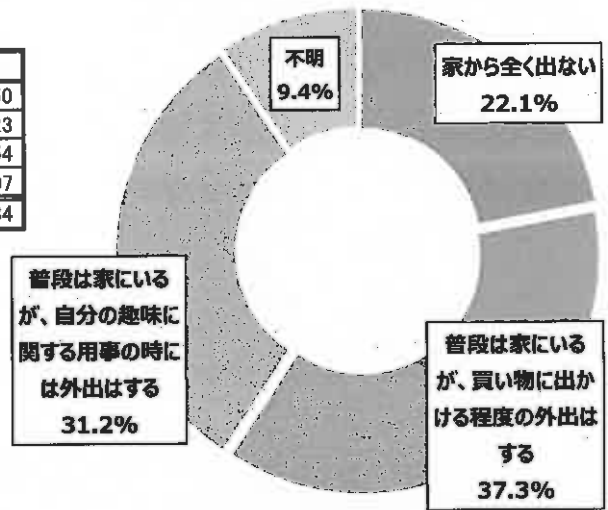
5) 支援の状況②(内訳、複数回答可)

状況	人数
行政機関等の支援	240
心療内科等医療機関等を受診	161
NPO等の支援	196
その他	82
合計	679



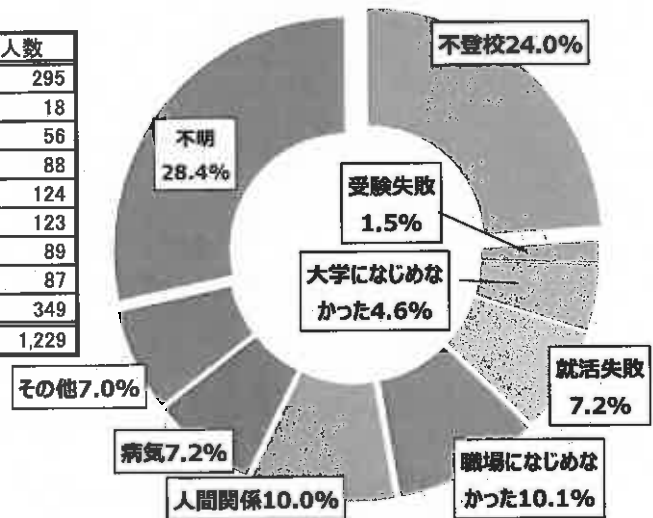
6) ひきこもりの状況

状況	人数
家から全く出ない	250
普段は家にいるが、買い物に出かける程度の外出はする	423
普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の際には外出はする	354
不明	107
合計	1,134



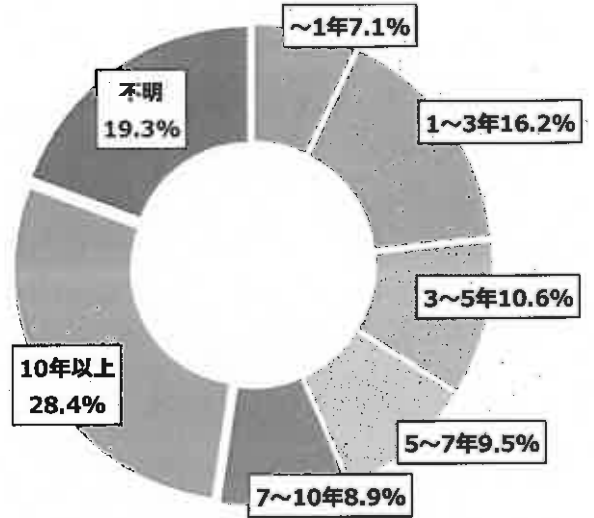
7) ひきこもりになったきっかけ(複数回答可)

きっかけ	人数
不登校(小・中・高校)	295
受験の失敗(高校・大学)	18
大学になじめなかった	56
就職活動がうまくいかなかった	88
職場になじめなかった	124
人間関係がうまくいかなかった	123
過去の病気(又は疾病)	89
その他	87
不明	349
合計	1,229



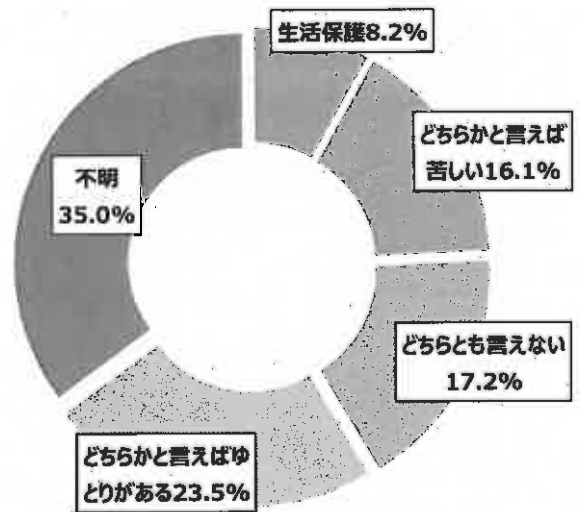
8) ひきこもっている期間

期間	人数
1年未満	81
1年以上3年未満	184
3年以上5年未満	120
5年以上7年未満	108
7年以上10年未満	101
10年以上	322
不明	218
合計	1,134



9) その世帯の家計状況・暮らしぶり(民生児童委員のみ回答)

状況・暮らしぶり	人数
生活保護受給	45
どちらかと言えば苦しい	88
どちらとも言えない	94
どちらかと言えばゆとりがある	129
不明	192
合計	548



10)年代と期間

		7~12歳	13~15歳	16~18歳	19~20歳	21~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不明	合計
10年未満	人数	26人	44人	45人	37人	183人	138人	50人	29人	41人	1人	594人
	割合	83.9%	88.0%	84.9%	77.1%	74.7%	43.0%	28.4%	29.3%	40.2%	11.1%	52.4%
10年以上	人数	0人	1人	0人	0人	27人	129人	94人	39人	30人	2人	322人
	割合	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	11.0%	40.2%	53.4%	39.4%	29.4%	22.2%	28.4%
不明	人数	5人	5人	8人	11人	35人	54人	32人	31人	31人	6人	218人
計		31人	50人	53人	48人	245人	321人	176人	99人	102人	9人	1,134人

※パーセンテージは縦計に対する百分率を示す。

11)年代別ひきこもりのきっかけと期間(複数回答可)

<20代>

		不登校	受験失敗	大学になじめなかった	就活失敗	職場になじめなかった	人間関係	病気疾病	その他不明	計
10年未満	人数	59人	4人	29人	26人	14人	23人	12人	25人	192人
	割合	30.7%	2.1%	15.1%	13.5%	7.3%	12.0%	6.3%	13.0%	100.0%
10年以上	人数	21人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	5人	28人
	割合	75.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	3.6%	17.9%	100.0%
不明	人数	6人	1人	1人	2人	1人	1人	1人	24人	37人
計		86人	5人	30人	29人	15人	24人	14人	54人	257人
		33.5%	1.9%	11.7%	11.3%	5.8%	9.3%	5.4%	21.0%	100.0%

※パーセンテージは横計に対する百分率を示す。

<30代>

		不登校	受験失敗	大学になじめなかった	就活失敗	職場になじめなかった	人間関係	病気疾病	その他不明	計
10年未満	人数	9人	0人	11人	22人	40人	21人	15人	25人	143人
	割合	6.3%	0.0%	7.7%	15.4%	28.0%	14.7%	10.5%	17.5%	100.0%
10年以上	人数	49人	4人	10人	16人	13人	18人	10人	24人	144人
	割合	34.0%	2.8%	6.9%	11.1%	9.0%	12.5%	6.9%	16.7%	100.0%
不明	人数	2人	0人	0人	3人	5人	4人	4人	38人	56人
計		60人	4人	21人	41人	58人	43人	29人	87人	343人
		17.5%	1.2%	6.1%	12.0%	16.9%	12.5%	8.5%	25.4%	100.0%

※パーセンテージは横計に対する百分率を示す。

<40代>

		不登校	受験失敗	大学になじめなかった	就活失敗	職場になじめなかった	人間関係	病気疾病	その他不明	計
10年未満	人数	0人	0人	0人	4人	16人	13人	7人	17人	57人
	割合	0.0%	0.0%	0.0%	7.0%	28.1%	22.8%	12.3%	29.8%	100.0%
10年以上	人数	13人	6人	2人	9人	19人	21人	6人	42人	118人
	割合	11.0%	5.1%	1.7%	7.6%	16.1%	17.8%	5.1%	35.6%	100.0%
不明	人数	1人	1人	0人	1人	2人	0人	1人	27人	33人
計		14人	7人	2人	14人	37人	34人	14人	86人	208人
		6.7%	3.4%	1.0%	6.7%	17.8%	16.3%	6.7%	41.3%	100.0%

※パーセンテージは横計に対する百分率を示す。

12)年代と暮らしぶり

		7~12歳	13~15歳	16~18歳	19~20歳	21~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不明	合計
生活保護受給	人数	1	3	0	0	3	2	11	12	13	0	45
	割合	5.9%	12.0%	0.0%	0.0%	4.6%	1.9%	9.7%	13.8%	12.9%	0.0%	8.2%
どちらかと言えば苦しい	人数	2	5	2	4	9	13	23	17	13	0	88
	割合	11.8%	20.0%	12.5%	36.4%	13.8%	12.5%	20.4%	19.5%	12.9%	0.0%	16.1%
どちらとも言えない	人数	0	4	3	2	7	25	21	16	15	1	94
	割合	0.0%	16.0%	18.8%	18.2%	10.8%	24.0%	18.6%	18.4%	14.9%	11.1%	17.2%
どちらかと言えばゆとりがある	人数	2	5	5	4	21	36	26	12	17	1	129
	割合	11.8%	20.0%	31.3%	36.4%	32.3%	34.6%	23.0%	13.8%	16.8%	11.1%	23.5%
不明	人数	12	8	6	1	25	28	32	30	43	7	192
合計		17	25	16	11	65	104	113	87	101	9	548

※パーセンテージは縦計に対する百分率を示す。